

平成18年（2006年）紀北町6月定例会会議録

第 3 号

招集年月日 平成18年6月14日（水）

招集の場所 紀北町総合庁舎議会議場

開 会 平成18年6月22日（木）

応 招 議 員

1 番	平野倅規	2 番	中村吉之
3 番	東 清剛	4 番	世古勝彦
5 番	濱田耕輝	6 番	井土清二
7 番	平野隆久	8 番	尾上壽一
9 番	山中剛司	10番	橋本雄固
11番	永田安彦	12番	浅川 研
13番	濱田武次	14番	中村健之
15番	川端龍雄	16番	松永征也
18番	近澤チヅル	19番	東 恒雄
20番	東 澄代	21番	中本 衛
22番	垣内 勇	23番	東 寿子
24番	中津畑正量	25番	塩崎悦万
26番	西岡利平	27番	北村博司
28番	野呂健博	29番	岩見雅夫
30番	島本昌幸	31番	谷 節夫

不応招議員

17番 家崎春季

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	奥山始郎	助 役	北村文明
収 入 役	川端清司	総 務 課 長	谷口房夫
財政課長補佐	濱田多実博	危機管理課長	中場 幹
企 画 課 長	川合誠一	税 務 課 長	長野季樹
住 民 課 長	宮沢清春	福祉保健課長	塩崎剛尚
環境管理課長	山本善久	産業振興課長	広瀬栄紀
建 設 課 長	中原幹夫	水 道 課 長	村島成幸
出 納 室 長	冢崎英寿	紀伊長島総合支所長	石倉宣夫
海山総合支所長	上村晴彦	教育委員長	喜多 健
教 育 長	小倉 肇	教 育 課 長	奥野昇眞

職務の為出席者

事 務 局 長	中野直文	書 記	川口節生
書 記	牧野尚記	総務課長補佐	工門利弘

提 出 議 案 別紙のとおり

会議録署名議員

1 番 平野倅規

2 番 中村吉之

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

議長

おはようございます。

定刻に達しましたので開会いたします。

ただいまの出席議員は30名です。定足数に達しております。

なお、家崎春季君より欠席との連絡を受けております。

これより本日の会議を開きます。

まず、議事日程について朗読いたさせます。

中野議会事務局長。

中野直文議会事務局長

(議 事 日 程 朗 読)

議長

それでは日程に従い議事に入ります。

日程第1

議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により本日の会議録署名議員に、

1番 平野倅規君

2番 中村吉之君

のご兩名を指名いたします。

日程第2

議長

日程第2 一般質問を行います。

それでは、8番 尾上壽一君の発言を許します。

8番 尾上壽一議員

皆さん、おはようございます。8番 尾上壽一、6月定例会に参加し、公民館の活用、社会教育法第5章 公民館の解釈と活用について、質問させていただきます。

紀北町においては合併し、紀伊長島区には東長島公民館、海山区においては海山公民館の大きな公民館があります。両区の大ホールはそれぞれの特徴があり立派なものであります。

そして両ホールは公民館の目的に沿って利用されているところでございます。社会教育法の第20条で、「公民館は市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に則する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする」と定められていて、現在、その方向で行政や教育委員会等の公共的団体が活用しているところであります。

18年度の文化振興費の予算では、演劇や演奏会で約300万円の予算が計上されています。以前は旧海山町の自主文化事業で約500万円から600万円の予算が付いていたときもありました。また17年度の旧海山町だけでも約200万円の事業費が付いていたと記憶しております。

このように合併してもなお財政的に厳しく、文化事業等についての予算が年々少なくなり、以前のようにコンサートを行うなど、多様な事業への取り組みができなくなってきています。2つの大きな公民館を有しても、その活用については次のような制限があります。

社会教育法の第23条で、「公民館は次の行為を行ってはならない」とあり、

第1項で、もっぱら営利を目的として事業を行い、特定の営利事業に公民館の名称を利用させ、その他営利事業を援助すること」となっております。このことにより民間による営利を目的とした有料の公演などができないものとなっております。この制限のため、現在では行政主体か無料の公演や発表会等しかできないものと解釈され、またそのように運営されているところでございます。

私は、23条のもっぱら営利を目的として事業を行い、の解釈が非常に公民館の活用の幅をせばめているのではないかと考えます。このような立派な公民館のホールが活用制限を受けていることが非常に残念であります。

公民館の指定を外し、より自由な活用を図りたいところではありますが、同法第38条1項で公民館がこの法律に違反したとき、2項で公民館が第20条に掲げる目的以外の用途に利用されるようになったときとあり、その場合においてはその受けた補助金を国庫に返還しなければならないとなっておりますので、そのことについては無理であると認識いたしております。

しかし、このような立派な施設をもっと利用したいという団体があるのも事実ではないでしょうか。利益を求めるのではなく、地域の文化振興に寄与したい、自分たちの発表の場を設け

たいという団体があると思います。しかし、ホール使用料や運営費などの経費がかかるのも事実であります。民間のボランティアやNPOが第23条に触れずに、運営費等捻出する方法はないものでしょうか。

現在、有料チケットの販売が行政主体以外では規制されていると思います。どうすれば運営費等確保しながら活動ができないか考えるところであります。その方法はないものでしょうか。

また限られた予算を十分活用するには、有料の各事業において文化振興事業費の持ち出し分をできる限り減らす工夫を行うべきだと考えます。これらのことを踏まえ、公民館ホールのより有効な活用と、その考えについて教育長のお考えをご答弁お願いしたいと思います。

以上です。

議長

小倉教育長。

小倉肇教育長

おはようございます。尾上議員のご質問にお答えいたします。

公民館の活用に関してのご質問でございましたが、ご質問のなかにありましたように、公民館の運営は社会教育法に則って行われております。お話のなかにありましたように、第20条で地域住民のための文化、教養、福祉、健康増進等の事業のための設置目的が決められ、第22条では具体的に活動の事例が提示されておるわけでございます。

そして23条で、いわゆる公民館3原則といわれております、営利活動、特定の個人、政党のための活動、特定の宗教活動についての禁止が明記されておるわけでございます。公民館が他の芸術文化を楽しむための事業のために、自治体が建設いたします会館とかホールとか、そういうものとはですね、その性格の違う点がですね、これで明記されておるわけでございます。

ただですね、営利事業が禁止されているということは、すべて有料の事業は禁止というわけではございません。議員さんが例に出されました町主催の文化振興事業につきましても、一部受益者負担といたしまして、入場料等の名目で町民から拠出をいただいております。

それからNPOとか、あるいは自主サークルの事業でございまして、その事業の趣旨が、あるいはその事業の内容が生涯教育の理念と一致している。それから公共の福祉にかなったものである。そして全く営利を目的としたものでないという、そういった点がですね明白なものである場合、その費用の一部を会費として集めることも認めて運営しているところでございます。

そういった事業を希望するときには、申し込みの時点で公民館側と話し合っていて、

そして公民館法の趣旨に照らし合わせて、これに違反しないものについてはなるべく許可をするという方向で、現在運営をしておるわけでございます。

利用の実態は、17年度は東長島公民館ホールで59回、1万5,674人の方が大ホールを利用しております。海山の大ホールで46回、延べ1万1,888人の町民が利用しております。計2万7,500人余がこの大ホールを利用しておるわけでございますが、議員さんのご指摘はこの数をもっと増やせと、もっと利用の度合いの振興を図るべきではないかということであろうと思いますが、その点については教委としても努力をしなければいけないと思っております。

ただ、公民館三原則は、これは公民館が先ほども申し上げましたように、生涯教育の場でありまして、また一種の社会教育に任ずる者たちにとっては、聖域のようなこれは場所でもございます。断じて営利活動等にですね、巻き込まれることはやはり避けなければなりません。よってこの公民館三原則は厳守しなければならないと思っておりますが、ただ芸術文化の普及活動、あるいは自主サークル等の活動等についてですね、その生涯教育やこの公民館法の趣旨に合致する理念があうという点があればですね、柔軟に対応し、施設のさらなる活用と文化芸術活動の活性化に取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

議長

尾上壽一君。

8番 尾上壽一議員

今、教育長のご答弁いただきました。すべて禁止ではないということですね、私の思っているような答弁をいただいたんで、大変ありがたいと思います。それで確認的な質問になるんですが、お答えください。非営利であればですね、今の教育長の公民館の目的に合い、非営利であれば参加者への自己負担を認めているというようなご答弁いただきましたね。非営利であればNPOや自主サークル活動においてですね、運営費等の捻出のためにチケットのですね、販売というのは許されるというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

議長

小倉教育長。

小倉肇教育長

従来ですね、自主サークルの方々からこういう目的で、こういう事業を行うと、それについてはこれこれの予算が要るんだけど、そのうちの一部を会員券、そういった形で徴収をしたいと、そういうお話があったときに、公民館側と交渉いたしまして、先ほど申し上げました

たような形で、三原則に抵触しない、そしてこの公民館の目的にかなうという問題であれば、会員券の徴収を認めるという形でやってまいっておりますので、それはそういう話し合いの結果ですね、その趣旨等十分、この使用許可を出す段階でですね、公民館側と話し合っていて決定していけばいいと思っております。

議長

尾上壽一君。

8番 尾上壽一議員

今ですね、申し込み時点で公民館と話をすればいいとおっしゃったんですけども、公民館が東長島と海山とありますね。こういった場合、館長の主観等が入るのではないかという考えもあるんですが、そのへんは教育委員会ですね、ある程度のそのきちとしたものをして、それがやっぱり館長の判断基準にもなると、そういうようなことを行う考えございませんか。

議長

小倉教育長。

小倉肇教育長

公民館のですね、館長につきましては、実はそういった点ですね、判断の場に立たされることが多いのでございまして、それで公民館法で公民館長、主事については教育長が選任してですね、教育委員会が任命するとなっております。十分ですね、社会教育法を理解し、その判断かできる方を館長に委嘱しておりますので、今までもそういった点でお話し合いのうえですね、決定していただいておって、トラブルというような形はですね聞いておりませんので、やっていけるんじゃないかと思えます。

ただし、どうしても館長の判断でつきにくいという場合はですね、この社会教育指導主事という方がですね教育委員会にありますので、その方と相談するとか、運営審議会にかけるといいうことになろうかと思いますが、まず今までの事例でいいますと、館長さんとの話し合いのなかで、その今までの経過でいきますとついておるといふうにこう考えておりますので、やっていけると思っております。

議長

尾上壽一君。

8番 尾上壽一議員

館長もですね、何年かで見替わりますので、そういったなかで組織的にきちとした考えを教育委員会のほうで持っていていただいて、それが館長変わるたびに判断が変わるようでは困ります

ので、やっぱりそういう話し合いのなかで会員券とかそういうものをチケットを販売するようになるとやはりいろいろな、逆にいえば館長に責任がきて大変重い判断をですね、しなければいけない部分も出てくると思いますんで、そのへんはですね館長が変わってもこう考え方が動かないようなしっかりとした考え方を持っていたきたいと思います。

また再度確認なんですけどもね、NPO法人ですねOKということで、今、地方紙に載っているんですけども、あるアルゼンチンタンゴのコンサートなんか行われるのか、地方紙で宣伝していたんですね。チケット有料で。例えばそういう団体は教育長の観点からするとどうなのかということとですね。

ある海山のミュージックグループがですね、もてなしの里づくりの支援事業を受けてですね、補助をいただいたと、だからそういう補助団体が県の補助をいただいたということは、これはもう非営利であるということが認められて補助をいただいているわけです。こういう団体がですね、そういう参加費というかな、チケットを販売したりすることについて、教育長としての考えはどうか、確認です。

議長

小倉教育長。

小倉肇教育長

非営利ということがはっきりしておればですね、そしてまたその集めるものすべてを賄うとか、利益が出るということでないということがはっきりしておればいいのではないかと考えております。

議長

尾上壽一君。

8番 尾上壽一議員

長島のですね形態で教育長みえているんで、ちょっと私なぜこういう質問したか、ちょっと理解に苦しむところもあったかもわかりませんが、海山ではですね、基本的にもうその行政や教育委員会ではチケットは販売しないというような姿勢がありました。そのためにいろいろ別な方策でですね援助していただき、使用許可をいただいてやってきたものですから、そうするとやはり行政がこのように財政的に厳しくなってくると、そういう方策も取りにくいと、ですからやっぱりそういう事業をする団体はですね、やっぱり自分で自分の経費を捻出しなければいけないという部分がありますので、そのところがですね、今回の質問で確認したいという部分だったわけです。

ですから、教育長の答弁いただきましてね、非営利団体の活動がですね、より広がって、よりこの公民館ホールがですね活性化して使われるのではないかと、私はちょっと安心したような次第です。

それとですね、このNPOの話はこれでいいと思うんですが、文化振興事業について少しお尋ねいたします。現在ですね財政的に厳しくなってきた、文化振興費の予算などが難しくなってきましたね、確保するのが。今後はですねより採算性を考えた文化事業を行って、先ほどいったように同じ予算でより多くの事業をして、より多くの住民の福祉、そういったものに生活文化の向上に役立ってほしいと思うんです。料金設定もより採算性を考えてやっていかなければいけないと思うんですが、そのへんについてのお考えをお願いします。

議長

小倉教育長。

小倉肇教育長

繰り返し申し上げておきますが、採算性という面を強く出しますと、先ほどいいましたように公民館三原則が公民館活動においては最優先いたしますので、これを逸脱するわけにはまいりません。ですから、これを基にいろんな問題については対応していくということでございます。

ただ、町のこの事業につきましては、例えば昨年度、戦艦ヤマトの映画とかですね、夕日ヶ丘のというふうな映画とかいう、こういった事業については確かに経費を上回るですね収入がございました。そういった面も今後は考えていかなければならないと思いますが、是非ご理解いただきたいのは、採算性を度外視したうえで町民のために必要な文化活動、文化芸術、教養そういった面ですね、これは持ってこなくてははいけないというものがございますので、そういった点がですね、この生涯教育におけるこの文化活動のなかに大きなやはりウエイトも占めますので、そういった面も含めて活動していきたい。今日指摘された尾上議員のですねご意見については、十分検討させていただいて、生かすようにして活性化を図っていきたいと思っております。

議長

尾上壽一君。

8番 尾上壽一議員

確かにね、公民館としての意味合いもわかりますし、私公民館としてそんなに高くできないというのはわかるんです。ただね結局予算がないと、国からもう金が下りてこないような状態

になってきたわけですね。行政全般においてもそうなんですけど、そこへやはり知恵なり工夫をやらないと、もう尻つぼみになっていくわけですね。公民館の自主文化事業であろうが、どういうことであろうか。

ですから、そういう部分でですね、もちろんいくら料金設定してももう黒字になるというのはですね、映画なんかさっきの男たちのヤマトなんかは別なんですけども、例えば夏川りみが来ました。その前にもベンチャーズが前の晩から並んだというようなこともあるんですわ。そういうことで、例えば料金設定をちょっと変えることによって、例えば100万円の赤字が50万円で済むわけですよ。そうすれば2本できるわけですよ。同じ事業が、同じような事業が。

そういうことによって公民館を活性化して、住民の皆様に、お年寄りから若い方まで生で見て、そういう健康増進、福祉、生涯教育すべてにつながってくると思うんで、私のいいたいのはそういうふうなことを十二分に考えてね、やっていただきたい。そういうことなんですわ。

それで、今これから行政のやらんならんということは、やっぱり民間的な感覚もね、いくら公民館の教育、生涯教育であっても、お金というものはかかるわけですから、その部分のところで採算性を考えて、私は儲けよということをいっているわけじゃない。企画や宣伝ですね、それからそのチケットを売るための工夫、だからその企画をしっかりしたものをつくれば、そんなに赤字出ない行事ができるわけですね。

ですから、そういったものも十二分にね、検討していただいたうえでその事業選定というのですが、それをやっていただきたいと、そのように思っております。ですから私も教育長もいっていることは一緒のことなんですけど、より公民館ホールをあれだけ立派なものがあると、より活用していただいて、よりその住民にいろいろな機会を与えていただきたいと、そういう考えなんですよね。

ですから、今後の教育長のその判断を、柔軟で町民の立場に立ってですね、どんどん立派な2つのホールを活用していただきたいと、そのように思います。要望で終わります。

議長

これで、尾上壽一君の質問を終わります。

次に、27番 北村博司君の発言を許します。

27番 北村博司議員

おはようございます。議長から発言の許可をいただきましたので、事前通告に従って一般質問を申し上げます。

質問は1件だけであります。長島地区の景観まちづくりについてというテーマでございます。

これはご承知のとおり国土交通省の中部地方整備局並びに紀勢国道事務所、及び近畿地方整備局が中心になって、それに県庁も加わって三重県内では唯一景観まちづくりの調査事業指定を受けて、住民のまちづくりというか、町おこしグループ、官民の協働でありますけども、古道魚まち歩観会とか、地元の自治会等々と現在いろんな形で作業、話し合いが進められておりますが、この現状における振興状況についてご報告をいただきたいと思います。

次いで、公共施設のデザインの景観への配慮について基本的な考えをお伺いしたいと思います。このように国・県が地域の住民グループの積極的な取り組みに応じて、三重県内では唯一、和歌山県で確か田辺市と聞いておりますけれども、指定を受けているのですから、なおさらに町の公共施設である建物とか、公園とか広場等についての景観デザインを重視しなければならないというのは論を待たないと思いますが、これについての基本的な町の考え方をお伺いしたいと思います。

次に、景観の保全地区の指定についてでありますけれども、これは町長はよくご存じだと思いますが、かつて水産加工業、あるいは海商といわれる、当時は地元の言葉でいうと、いさばやさんがずうっと集中しておったことでよく知られております浦町地区においてですね、ある、かつていさばやさん営んでおられたお宅がですね、個人の努力で景観を保全されておられる、建物の景観をですね。それはよくご存じやと思います。これは格子戸等を個人の努力で補修したりして、大変景観に配慮されておられる。先般も四條畷市民が町歩きしたときにも、そういった担当課の職員がそういった説明もされておられました。

そういった個人の努力には限界がありますし、直接生活に便利か不便かということ抜きにして、取り組んでおられるわけですね、個人が。直接生活にはかかわりないわけですね。逆にいうと不便なまま我慢して地域全体の景観のために頑張っておられるという部分があるので、これについての制度的な何かお考えになっておられるかどうか。今1件だけ具体的な例を申し上げましたが、ほかにもございます。そういった部分についてのお考えを聞きたいと思います。

次いで「彫刻のある町」づくりへの取り組みについて、私は海山区内における彫刻作品が、特に野外ですが、どこに何点あるか、私ちょっと存じあげておりませんので、よく知っている紀伊長島区だけで申し上げます。ここに10数点とありますが、これは数え方によってくるんですが15～6点ございます。すべて抽象の現代作品です。これリストを提出していただいておりますが、ちょっと一部抜けておりますので自席へ指摘申し上げます。もしお気づきでしたらもうご答弁で修正、訂正していただきたいと思います。これの取り組みはどうか、先行事例がもしご承知でしたらあわせてご答弁いただきたいと思います。

次いで「彫刻シンポジウム」の現代における評価についてでありますけれども、彫刻シンポジウムは2回行われております。この発想は昭和46年に静岡県得天竜市で第1回の彫刻村というのが木彫を中心に行いました。当時、私は商工会の青年部の創設に参加しておりまして、そのなかで、吹上栄作さんという方がですね、この方は美大のご出身の方ですけれども、この方がその天竜の報道を見て、うちの町でもやろうやないとか、向こうが木彫ならうちは石彫でやろうということ、商工会青年部のなかで提案されまして、当時試算した費用が大体200万円ぐらいは要るだろうと、彼の調査した結果でしたんですが、それをとても商工会青年部では負担しきれないから、町に支援してもらおうということ、当時東智町長でございましたけれども、お願いに上がったところが、大変面白い企画だからそれは町のほうで主催するということで、町と当時できたばかりのレクリエーション都市協会の共催ということになりました。

で、私は初代のレクリエーション都市協会の副会長でございましたので、この彫刻シンポジウムの運営委員ということでずっと携わりました。現在ご存じない方も随分増えておりますので、そのへんについての現代における評価をお尋ねいたしたいと思います。

関連質問については自席から行います。以上ご答弁をお願い申し上げます。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

北村議員のご質問にお答えします。

世界遺産にふさわしい景観形成方策検討調査事業につきましては、国土交通省近畿地方整備局企画部企画課、並びに紀勢国道事務所調査設計課が中心となり、三重県及び古道魚まち歩観会のご協力を得て、進めている事業でございます。

当事業の進捗状況でございますが、本年2月19日に第1回を開催し、長島地区の魅力の再発見と課題の抽出について話し合いが行われ、景観まちづくりの現状についてどう思っているのか、景観まちづくりの課題はどのようなものがあるか、また課題を解決するためには何が必要かについて、討議が行われました。

3月19日には第2回の会議を開催し、景観まちづくり方策のアイデア出しを行い、事例を踏まえて長島地区でどんなことができるか、合意づくりを進めるためのしかけ、また検討会への他の住民の参加方法についての討議が行われました。また5月21日には第3回を開催し、方策の具体化に向けた検討として長島地区らしい景観を演出し、景観づくりの方針やルールを考えることや、昔なつかしい生活や遊びを復活させる。古民家を活用して魅力を高め活動を盛り上

げることについて討議が行われました。

また、各3回の会議には近畿大学理工学部の久（ヒサ）教授にご出席いただき、指導のもと事業を進めております。このあと7月に予定しております会議では、地域関係者との意見交換を行い、その後、報告書の作成を行う予定であります。

次に、公共施設等のデザインにつきましては、景観まちづくり方策のアイデアを尊重し、この地域にあった景観デザイン等を考慮していく必要があるものと考えております。

次に、景観保全地区指定につきましては、現在魚まち歩観会等でも話し合いが行われているようであり、私もこれは長島地区で昔の面影を残す貴重な町並みであると思っております。しかしながら、これらはすべて個人財産であるので、その方々の意思を尊重し、検討していく必要があると思っております。

紀伊長島区におきましては1973年、昭和48年ですね、それから1980年、昭和55年に紀伊長島彫刻シンポジウムが開催され、その時代に作成された多くのモニュメントが町内に展示されております。そのモニュメントの作者が現在では世界的な名声を博す彫刻家として活躍中であると聞いております。今後、紀北町にゆかりのある彫刻家の方々との交流を通じて、町の文化振興や景観づくり等に協力を願えればと考えているところでございます。

以上です。

27番 北村博司議員

議長、ちょっと訂正かあったらしてください。リストの。

よろしいか、私がいまいしょうか。

議長

訂正がなければそのまま。

北村博司君。

27番 北村博司議員

それじゃせっかく担当課のほうでリストをつくっていただいて、議場内に配布されておりますけれども、私のほうから気づいたところの訂正を申し上げます。

まず、1番の「緑と太陽」から6番の「無題」までは、これは第1回のシンポジウム、これは合っております。それから第2回の彫刻シンポジウムは、6から11番まで、これも合っております。それから12番の作品名と製作者名が抜けておりますが、これは作品名は「アルファ」です。製作者は当時、2回の審査員をしておられましたが、現代彫刻家を野水信さんです。13番と同じ方です。これは「江のアルファ橋」書いてありますが、「江ノ浦大橋の橋標」です。

つまり橋の要するに一部ですね。橋標という言い方、当時の町の資料にはそう書いてあります。橋標です。

それからこれの、私は作品としては別に数えるべきだと思っておりますが、ごめんなさい。次「海鳥の碑」やはり野水信さんで、これは赤野島というのは海野と古里の境目にある離れ島ですが、そこに倉田さんという当時四日市高校の先生で、長島の国設鳥獣保護区の制定に尽力された鳥類の専門家ですが、その方が遭難死されたんで、この「海鳥の碑」というのが、野水信さんがつくられたんですが、これの原型というのか、ああいう大きなブロンズ作品ですと、小さなものから段々大きくしていくんですけれども、鑄造する関係で。その小さいなものが原型のブロンズの作品が、現在JR紀伊長島駅前の行幸祉碑という昭和天皇が行幸されたときの記念碑が建っておりますが、そのうえに載せてございます。これも町の所有であります。

それから次に、それを入れると14件になるんですが、それを2つと数えると。もう1つですね。これも県と実は町が設置したもの、完全に抜けておるんですが、この作品、これですね。これは大変名前がややこしいんですが、3つの同じ図形(B)による立体造形と、古川清さんですね、彫刻家の。この方が彫刻シンポジウムのいろいろお世話をさせていただいた彫刻家ですけども、この方の作品が城ノ浜の海水浴場にございます。町長ご存じでしょう。あれかと思われると思いますが、素材が鉄製のこういう幾何学的な作品ですけども、これは県と町で設置しております。これは今の今上天皇が皇太子時代にご夫妻で、あの豊かな海づくり大会でああいう皇太子の場合行啓というのかな、行幸ではないと思いますが、その記念碑として県と町で設置しております。これはどうもあんまりご存じの方いないみたいですが、多分海水浴場の入口にございますから、あああれかというふうに、錆びた色のままになってますから、思い出されるとは思います。先ほどの「アルファ」を2つと数えれば15ございます。

で、先行事例についての答弁がございませんでしたので、私のほうから申し上げます。彫刻のまちづくり、全国にたくさんございます。有名なのは宇部、これは彫刻シンポジウムずうっと継続してやってみえる。山口県の宇部市、あるいは彫刻の町で有名な富山県の井波町ですね、それから八王子市とか、仙台市とか、このへんは大きな町なんで、規模が全く違いますけれども、近いところでは岡崎市に彫刻の道ということでやっておりますし、半田、それから碧南がでございます。半田の場合はですね、昭和61年から平成8年度まで野外彫刻を設置しております。最近増えておるかもわかりませんが、13基設置してございます。それは具象もあれば抽象もある。作者名は町長なんか、助役でもすぐにおわかりになるとは思います。圓鋳勝三さんとか、藪内弘さんとか、大変高名な方の作品が、ただ、ちょっと一般私から見ると、具象と

抽象が入り混じっているので、ちょっと一慣性がないような気もいたします。

ただ、この半田市の優れたところはですね、文化振興課で野外、この18年度今年の予定でもネットで見ますと、野外彫刻フォトコンテストとか、彫刻ウォッチングとか、野外彫刻絵画コンテストとか、東京芸大の教授による美術講座とか、そういった多角的な非常に積極的におやりになっておられます。ごめんなさい、今のは碧南市です。

碧南市はなぜ、碧南市は実は彫刻作品としては3体ほどしかないんですけども、取り組みが優れております。その地域おこしにつなげようと市民、それから子供たちに現代芸術に対する理解を高めてもらおうという積極的な取り組み、文化振興課というのは私どういう、これは教育委員会なのちょっとわかりませんが、文化振興課のホームページで積極的な取り組みを行われております。ここにはですね3つある作品のうちの1つが、紀伊長島町シンポジウムから育った国島征二さんの作品です。

国島さんという方は、ご承知の方も多かろうと思いますけれども、名古屋市出身で若くしてアメリカに渡り、大変苦勞なされたようですが、一度帰国されてから第1回のシンポジウム、1973年に参加いたしております。その作品が「シックスストーンズ」いう大変片上公園の目立つ場所がございます。この番号でいいますと4番目、「ジョイントシックスストーンズセブントィスリー」と読むんでしょかね。国島征二さん、それから庄司達さん、それから野々村宇旦さんという方が共通、合作ですけども、国島征二さんが最も有名になっておられます。今世界的にロサンゼルスと岡崎市に2つアトリエを構えまして、アメリカの市民権も取得しておられます。グリーンカードというのかな市民権なのか、移住権なのか、それからイサムノグチという、これは世界的の随分前の方ですが世界的な彫刻家、アーティストとして大変有名だったイサムノグチさんのいろいろ指導を得られてアメリカで大変成功された。それでサンフランシスコ国際空港の巨大なモニュメントとか、アメリカ国内にはもう数えきれないほど公共施設のモニュメント、彫刻作品、それから美術館の収蔵、大学等の収蔵されております。

日本国内ですと、一番最も有名なのは名古屋市の東山公園の正門モニュメント、これも大きな作品ですけどもこれを制作しておられます。メルボルンとかバンコクとか、今年の秋は台湾のほうでやはり大学で芸大の講座をお持ちになるようですが、世界的な日本人としては最も知られた現代彫刻家です。この方の代表作が、これ私が勝手に代表作といっているのではなしに、美術評論家等が代表作の1つで上げているのが、常にこういう私インターネットで資料取ってますけれども、筆頭に上がっているのが片上公園にある「シックスストーンズ」です。

これについてですね、助役も先般私と一緒に見ていただきましたんで、一つあんまり予備知

識のない、町長はよくご存じなので、むしろ印象という意味で助役の感想をお聞きいたしたい
と思います。

議長

北村助役。

北村文明助役

ご指名ですので、感想ということでございます。先ほど紹介のありましたようにですね、国
島征二氏は紀北町で作品をつくり、そしてそれがきっかけとなってニューヨーク、あるいはそ
の世界的な名声を得ていると、そういう彫刻家になったということで、そういう大変高名な方
の評価そのものについてですね、私のような素人が評価をするというのはいかがかと思いま
すが、全く素人ではございますが、ちょっと見た感じの感想ということで言わせていただこう
と思います。

1つはですね、やはり何度かあの作品を見たことがございますが、あの場所、片上公園、片
上池の公園がございまして。あの風景、近代的な公園なんですけど、その公園、その風景に非常
に良く調和しているんじゃないかなというふうな印象を持ってございまして。たまたま訪れた日
がですねイベントのある日でございまして、家族連れも結構来ていたと、子供たちがですね、あ
の周辺で「この形はなに」あるいは「この形、この凹凸がどう結びつくの」というような話を
していたりですね、結構興味を持っていたような家族もございまして、そういったところから
するとかなり子供の情操教育にも役に立つだろうし、あるいはですねかなり親しまれている
のではないだろうか、こういうふうな感想を持った次第でございまして。

いずれにしても、紀北町内にそういう世界的な名声を博するような高名な方ですね、
作品があるというのはかなり地域としても誇りに思っているんじゃないかなと、こういうふう
に思っている次第でございまして。

議長

北村博司君。

27番 北村博司議員

わざわざお聞かせいただきありがとうございます。例えば、国島征二さんだけでなしに
ですね、ご一緒になさった庄司達さん、これはさる雑誌ですが、この表紙になっているのが庄
司達さんです。それからこれ何番目になるかな。虚をつくられた松本光司さんが、これ大学教
授を退官する愛知芸大だったと思いますが、退官する記念のこういう「ズロープ」にもこうい
うふうに片上公園の作品が代表作として掲載されています。

そのなかでも大変こういう美術界では知らない人もない、現代彫刻では知らない人もないのが国島征二さんであります。これはある雑誌に掲載された作品群ですが、このインタビューを受けておまして、国島征二さんが面白いことをいっておられるんですね。この方は武蔵野美大行かれたんですが、いろいろあって中退されて、旭ヶ丘高校出ですけども、その後武蔵の美大を中退されてアメリカに渡られて、そこでいろいろのものを見られて、それで一端帰国をしたときにこういうことをご本人がお話されています。

「絵画から彫刻に転向して、無料で食事が毎日できるからと紀伊長島で行われた彫刻シンポジウムに3ヵ月参加し、その石の魅力に感動して以後、石の彫刻を専門にするようになった」ということをおっしゃっています。もともとはこの人は画家です。ペイティングといわれる、ペイティングって油絵とか、区別の仕方やしに、とにかく絵の具を使うものがペイティングというわけですけども、そういうの分野だったのが彫刻に転向するきっかけになったと、

「紀伊長島がきっかけになった」ということを会談でいっている。これは美術界では有名な話です。いろんな美術系の雑誌の取材も来ておりますけども、わざわざ長島へ来られるわけですね。国島征二さんの代表作を見にきたいということで見ていただいておりますが、そのため私、実は役場の方「北村さん案内したってくれ」といわれて、何度か美術評論家とかそういう方々のお相手役を仰せつかった経緯がございます。

それですね、本筋に戻りますけれども、国交省が数少ない調査事業に指定を受けてですね、景観まちづくりに歩観会を中心に取り組んでおります。そのなかで歩観会の議論のなかで一番のポイントはですね長島地区、わかりやすくいえば西長島地区ですが、長島地区のもともと古くからの町並みを保存することが町おこしにつながるのではないかと、昭和30年代が、それ以後は随分変わってしまいました。実は私はあのあたりに江戸時代からずうっと住んでいる末裔ですけども、その基本的な考え方、ここに私はある銀行のパンフレットで伊勢おはらい町とおかげ横町に景観まちづくりの地域おこしにつながった成果というのは、これ銀行が調査しているんですが、多分町長はご覧になっていると思いますが、おはらい町とおかげ横町で年間300万人が来ているということですね。この事業費が140億円ほどかかっている、これはご存じのとおり赤福さんがおかげ横町については事業としておやりになったわけですが、そのへんの期待感というかですね、これほどの大成功というのは難しいかと思いますが、規模からいうても事業費からいうても。どうですか町長、あるいは産業振興課長、景観まちづくりが町おこしにどのように結び付けようとお考えになっているか、町として。一つお考えをお聞かせいただきたいと思います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

北村議員がですねこの歩観会ですね、紀伊長島の長島地区を何か古道とともに活性化させていこうという、そういうコンセプトのなかでですね、非常に特に漁師さんの住宅、古い形の住宅、それから水産加工業、今では加工業者といますが、いさばやさんの古い民家が今も残っておりますね。そういうものを今一度その再発見をして、その価値を採掘していこうとする考え方は大変結構かと思います。

全国におきましても県内では私は実際見たのは関町、旧関町ですね。関町の町並みを今亀山市ですけれども、これはかなり定着しておる。それから今議員がいわれたおかげ横町、これなんかは非常に入り込み客の増ということが、非常に大きい効果を出しておるということと、もっと別な角度からいけばですね、戦後60年が経ちましていよいよ日本国もいろんな制度疲労があつてですね、国ではいろんな教育改革だとか、国家とか国旗だとか憲法改正だとかいろんなことが言われているのは、1つのそれは現象だと私は考えてます。

そういうなかですね、日本古来の歴史的なものの価値をですね再評価するということがですね、時代的な流れのなかで是認されるものだと、そのように考えております。

議長

北村博司君。

27番 北村博司議員

町長のお考え同感であります。先般、四條畷市民がですね当町と友好都市、町歩きをしたわけですけれども、浦町の、いわゆるいさばや通りというか、いさばやさんがたくさんあって、昔、朝日町と呼ばれた時代もあるようですね、朝日が昇るように盛んだという意味だったようですが、それは地元の方だけがいったんかも知れませんが、あの浦町の通りから横町について歩かれて、これ意識調査というかアンケート調査をやっているんで、どうですか教育課長手元にありますか、あったらどんな印象を持ってたか、町並みについて。答えられるんだしたらね、ザッとした何パーセントがどうとかいうことやなくても、どんな印象が書かれていたか、ちょっとお答えいただけますか。

議長

川合企画課長。

川合誠一企画課長

突然の質問でございますので、まずですね調査は実施いたしました。約40名弱36、37名でしたでしょうか。いたしましてその結果につきましては魚まち歩観会等にもお渡ししましたし、確かマスコミの方にもお渡ししたというふうに思っております。それで今後のそのデータにつきましては、今後の参考にしていこうということで、産業振興課等にも渡しましてですね、しております。

今、どういう印象持ったかと、その結果、簡単なアンケートでございましたけれども、率直な意見を書いていただきたいということで申し上げましてですね、書いていただきましたので、非常にいい評価がかなり多かったように思っています。一部ですね、こうはっきりと書いている意見もございましたが、おおむねですね「町が非常に美しい」と、それから「魚まちを見たのは非常に珍しい」と、それから昇降橋の上がる姿を見て「こんなにこれはすごく感動した」というようなことでございますので、それから「非常に昔なつかしい感じがして楽しかった」と、それから「つばめの巣を大事にしている家が何軒かあって、この地域に住んでいる人のやさしさを感じた」とかですね、そういうような意見がございました。「是非頑張ってもらいたい」と、友好都市の関係もあったんでしょけれども、そういうエールもですね書いていただいております。

議長

北村博司君。

27番 北村博司議員

私は集計結果をパッと見ただけですが、もう一度ゆっくり来たいという方が大変多かったように記憶しております。それと町にごみ落ちてないというのが、非常に強い印象だったようですね。それからこの間なんかウォークラリーを子供たちのウォークラリーをやって、あれ半数が海山区の子供たちでしたね。100何人、参加した。ちょうど半分が海山区の子供たちだったですけども、路地が迷路みたいで楽しかったというのがアンケート、これもアンケート取ってますね。いきいき学園のほうで。その結果がそのように私担当者からチラッと聞きましたが、数字は見てませんけども、そういう子供さんが多かったと。

それとこれ三重交通の担当で、歩観会のメンバーになっている方が前おっしゃっておられたのは、「商品として、バス会社としての商品として十分売れる」ということをいっておられました。それでも現実にはツアーを企画してやっておられますね。モニターツアーの形で。そういう意味で景観まちづくりを積極的に取り組むことによって、地域おこしに十分つながると私は思いますが、町長のお考えいかがでしょう。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

今までの皆様、議員の全国内の例証をですね。それから今おっしゃった三交さんの社員もメンバーになってですね、そういう専門家が町おこし、それから来訪者の増につなげる材料になるというご判断、まさにそれは一つの町おこしの大きなファクターとなるのではないかと思います。

したがってですね、先ほども申し上げましたとおり、すべて個人財産、町の家屋がですね、そのなかで住民の皆様方の同意というか、意識をそのような方向で向かっていくならば、それは素晴らしい結果が出るのではないかと。それについては行政側としても大いに検討させていただきたいと考えます。

議長

北村博司君。

27番 北村博司議員

これはですね、先ほどの彫刻のあるまちづくりを進めている例を見ましても、実際全体で取り組んでいるんですね。今、直接の所管は産業振興課でしょうけれども、教育委員会も企画課も、あるいはこれの一番柱になるのは住民の参画ですから、これはどこですか担当課は、自治会、これは住民が諸手挙げて賛成、参加していただかないとこれは進みません。行政が勝手にやっておる、あるいは一部のグループが勝手に進んでいるという批判を浴びることになりますから、町ぐるみで取り組まなければいけません。そういう意味では個々の担当課でやるのではなしに、例えば町長が直接まとめるというのはなかなか仕事も多いですから、例えば助役あたりがですね、1つのプロジェクトチームを総括するような形で、この景観まちづくり、せっかくの機会ですから、国交省が目を向けていただいたという、せっかくのチャンス。

私は予算に結びつくかどうか知りません。これは国交省は現在は調査事業、現時点では。今後そういうメニューに結びつくかどうかはわかりませんが、町ぐるみ、各課が連携して取り組むことのひとつ助役あたりをトップリーダーにしてですね、進められるお考えございませんか、町長。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

ご提言を有り難く思います、紀北塾というのを設立したことは議員もご承知かと思います。これの塾長は助役にやっていただいております。そういうグループがあってですね、そのなかで魚まち歩観会に対する検討もできるのではないかと思いますし、庁内においては政策会議というものを一応組織をしております、これは企画が窓口となって各課の政策課題についてはですね、三役、四役を含めたなかですね、協議をする仕組みを今立ち上げたところで、そのなかでの対応が適切ではないかと考えます。

議長

北村博司君。

27番 北村博司議員

一つ積極的な取り組みをお願いしたい。

それから先ほど、最初のご答弁で町長はですね、世界的な彫刻家になられた方もあると、そういう方々に景観づくりへの提言とか、ご協力はしていただければという。先般ですね、国島征二さんが33年ぶりにご夫婦でブラッとおみえになって、大変感動しておられましたですね。それで歩観会の方々とかレク都市協会の幹部の方と一緒に町を歩かれてですね、「私が世界に雄飛できたきっかけは紀伊長島なんだ」と、すごく強い思いを持っておられますね。今もロサンゼルス、帰国されたかな、まだひょっとしたらロサンゼルスかもわかりませんが、両方にアトリエがあるんで、アメリカと日本、岡崎を行ったり来たりですけども、こういった方が大変長島に対して強い思いを持っておられるんで、「一ついいご提案ないですか、いただけないですか」って今、アウトメトル岡崎市でもいろいろ市から提案求められていて町おこしについてですね、かかわっておられるようですが。

例えば国島征二さんが町おこしに協力していただければ、私は十分ご本人は、その気持ちは十分お持ちと、

議長

北村議員、時間がありません。簡潔にお願いします。

27番 北村博司議員

これについての町長のご所見を賜りたいと思います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

国島征二先生がたまたまご夫妻で当町を尋ねられたと、そのことでああなたのご報告によれば

ですね、大層この当町に縁を發したところですね、非常に作品も温存されるやに聞いて、それに感動したと。また町の、住民の皆様の取り組みについてもそうだというような、しかも国島先生はですね、国際的な感覚を持っておられる彫刻家としてですね、大変立派な方だと私も考えます。その方がまちづくりについて何かご提案なり、お手伝いをしていただけたらいいですね、歓迎すべきものと考えております。

27番 北村博司議員

終わります。

議長

以上で、北村博司君の質問を終わります。

続きまして、4番 世古勝彦君の発言を許します。

4番 世古勝彦議員

先に通告いたしました一般質問を行います。

1問目といたしまして、紀伊長島区の漁協合併について、2つ目といたしまして、防災対策についての2問でございますので、よろしくお願いいたします。

まず、1問目の紀伊長島区の漁協合併の現在の状況をお聞かせください。

2問目の防災については、紀北町における樋門・水門はすべて町が管理しているのかどうか。それと津波避難タワーは現在引本に1つ、白浦に1つ、もう1つ引本に建設が予定されていますが、紀伊長島区のほうの建設予定があるのかないのか。

以上、詳細につきましては自席で行いますので、よろしくお願いいたします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

世古議員のご質問にお答えいたします。

漁協合併に関しましては、海山区では平成5年1月1日に島勝・白浦・矢口・引本・渡利の5つの漁協が合併し「海山漁業協同組合」となっております。

また、紀伊長島区につきましては県下でも早い時期から、長島町・海野・道瀬・三浦の4漁協が合併についての取り組みを始め、平成10年9月に合併推進協議会を設立し、平成14年5月の合併に向けての準備を進めておりましたが、種々様々な事情により実現には至っておりません。その後、他の地域における漁業合併の状況を見ながら、調整を図っておりましたが、4漁協の合併で認定漁協となり得る最終の期限である平成17年、3月末日までに合併が実現できる

よう再度取り組みがなされておりました。

しかしながら、各漁協の財務状況や改善計画、組合員資格の統一など多くの問題があり、実現には至っておりません。現在では合併に至らなかった問題の解消に向けて、三重県漁協組織改革推進本部、漁協合併推進室がデータ収集と分析を行っており、準備が整い次第、漁業協同組合に対して説明会を行う予定であると聞いております。

町といたしましても、町の基幹産業であります水産業の振興を図っていくうえにおいて、漁協合併は大変重要な課題であるにとらえておりますので、関係機関との連携及び調整を図りながら、引き続き合併が推進されますよう支援してまいりたいと考えております。

2つ目のご質問についてお答えいたします。

防災対策の「樋門・水門の管理について」でございますが、現在町内には 206カ所の樋門・水門がございます。そのうち港湾区域内の 151カ所につきまして、管理主体の三重県が樋門・水門の維持補修などの管理を行っておりますが、樋門操作業務におきましては三重県より町が委託を受け、消防団に再委託をしており、樋門操作作業により不具合など発見した場合はですね、すみやかに三重県に報告し、修繕を行っていただいております。

また、漁港などに設置されております55カ所の樋門は、町が維持管理を行っております。なお、緊急時の樋門閉鎖につきましては、消防団にお願いしているところであります。

次に、「津波避難タワーの建設」についてでございますが、津波避難タワーは平成17年度に海山区の白浦地区と引本浦赤石地区に各1カ所建設いたしております。また平成18年度におきましては引本浦本町地区に1カ所建設を予定しております。

一方、紀伊長島区におきましては平成16年度におきまして、中州地区のNTT施設に津波避難ビル外付け階段を設置いたしており、平成18年度におきまして新町地区にも津波避難ビル外付け階段の設置を予定しております。津波避難タワーや津波避難ビル外付け階段は、津波襲来時に有効な一時避難場所となることから、引き続き町内沿岸地区でですね、避難場所が少なく、また避難距離が長い地区などへの建設を検討してまいりたいと考えております。

なお、津波避難タワーが良いのか、津波避難ビル外付け階段が良いのかは、建設用地の確保や一定の高さがあり、耐震基準を上回るビルが存在するかなど、選択にあたってはさまざまな要件を勘案する必要がありますので、これらの要件も踏まえ、建設の検討を重ねてまいりたいと考えます。以上でございます。

議長

世古勝彦君。

4番 世古勝彦議員

まず、合併問題からお尋ねいたします。

今、町長のお話を聞きまして、大変難しいと思いますが、今後の見通しとしてはどうなるでしょうか。

議長

広瀬産業振興課長。

広瀬栄紀産業振興課長

世古議員の質問にお答えいたします。

町長の答弁にもありましたように、現在、三重県の漁業組織改革推進委員会本部でデータ収集の分析を行っておりまして、早速できましたら会議を持つということで、双方前向きに長島漁協さんをはじめ、前向きに考えられておるとお思いますので、順調にいったほしいと思っております。以上でございます。

議長

世古勝彦君。

4番 世古勝彦議員

順調にいくよりということよりも見通しを聞いておるんで、そのへんをよろしく願います。

議長

広瀬産業振興課長。

広瀬栄紀産業振興課長

各漁協さんとも合併に対しては前向きにやっておりますので、20年3月を目指してですね、合併できるんじゃないかと思っております。これははっきりできるとは言えませんので、僕のほうではそう考えております。

議長

世古勝彦君。

4番 世古勝彦議員

そうすると見通しとしては明るいということですね。ちょっと確認させていただきますけど。

議長

広瀬産業振興課長。

広瀬栄紀産業振興課長

はい、そう思っております。

議長

世古勝彦君。

4番 世古勝彦議員

大変難しいと思いますが、是非早期に合併できるように最大の努力をお願いいたしまして、合併については質問を終わります。

続きまして防災対策について、樋門・水門の管理はすべてが町の管理じゃないんですか。

議長

中場危機管理課長。

中場幹危機管理課長

お答えをさせていただきます。

すべては町の管理ではございません。港湾等につきましては三重県の管理、漁港等につきましては町の管理というふうに分けてございます。

なお、町長の答弁にございましたとおり、消防団のほうに下ろすためには委託は消防団のほうで受けてございます。管理につきましては県のほうで業者に委託してやっております。

以上でございます。

議長

世古勝彦君。

4番 世古勝彦議員

そしたら具体的にちょっとお聞きいたします。

呼崎の岩本橋のところの右側の水門、まあまあ長年、あるいはつくってすぐかな、1年も経たなうちにもう固定しまったということと。

もう1つ、呼崎中州を結ぶ河口のところの水門、町長わかりますか。そうです。そこがもう何10年もそのまま動かない。ここはどこの管理になるんですか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

これは県の管理であります。

議長

世古勝彦君。

4番 世古勝彦議員

県の管理というけども、それは県は年に何回か点検をしておるんですか。

議長

中場危機管理課長。

中場幹危機管理課長

お答えをさせていただきます。三重県に問い合わせたところ、年1回7月に業者に委託して管理をやっていただいております。

なお、今議員さんご発言されました岩本樋門の件なんですけども、これにつきましては平成2年につくられたというふうに聞いておまして、つくったあと水門の閉鎖、あれはフラップゲート、観音開きに開くやつなんですけども、川の水と海の波で自動で動くというやつですけどもこれの音が大変うるさいという苦情が出まして、そのあと一部固定をされたというふうにお聞きをしております。以上でございます。

議長

世古勝彦君。

4番 世古勝彦議員

音がやかましいというのは、つくったときからわかっておることですね。あれは前には岩がもっと出ておって、波消しになっておったんですわ。それをわざわざ取ってしもうて、水の流れを良くするという意味もあったんかもわからんけども、それは当然音が出るのは当たり前の話であって、そんなところへ向いて無駄を金つかう必要がないように思うんですが、どうですか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

地元の地形には地元の方が一番詳しいのでですね、そういう今議員がおっしゃったような判断とかご意見が出てくると思いますが、しかしながら、県としてはそれがより安全性が高くなるというお考えで実施したのではないかと考えます。

議長

世古勝彦君。

4番 世古勝彦議員

安全性からいえば、あれがあったほうが良いと思いますのでね。いざ津波というときになっ

たらもう人工的に降ろすよりは、潮の満ち引きで判断できるんですわ。それをやっぱり音をせんような設計ですということも1つの方法やと思うんで、そのへんはどうなんですか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

つくったところが音がやかましいということで、一応固定させたということなんで、地元の方々があれが自動的に潮の満ち引き、あるいは波で開閉するという必要があるということであるならばですね、そのような要望をいただいて県のほうに町から要望をしてですね、対策を考えていただきたいと思います。

議長

世古勝彦君。

4番 世古勝彦議員

地元のほうから要望があるならば、要望のないものつくらんとしますよ。違いますか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

その要望というのはですね、そういう水門をつくることはすでにつくってあるんですから、今は固定しておりますね。その部分をもう少し自由に最初の考え方のように、自動的に開閉するようなことが必要だということを、最初はその地元の要望であれを閉じた、固定させたんですよね、扉をね。そういう経緯を聞いておりますが。

議長

世古勝彦君。

4番 世古勝彦議員

地元の要請で固定させたということは、設計にミスがあったからじゃないんですか。音がやかましいということは、当然波の荒いところですから、当然そういうことは考えなければいけないと思いますけれども、どうでしょうか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

それも含めてですね、その設計者の考え方としてはああいう現物ができたわけであるので、

それが音が少なくなるように改良するという必要かも知れませんが、それは県のほうの考え方をきちんと調べて対応を願うということが適切ではないかと思います。

議長

世古勝彦君。

4番 世古勝彦議員

それではそのほうは県のほうへよろしく要望していただきたいと思います。

それと今のせんこや橋のほうはどうなんですか。

議長

中場危機管理課長。

中場幹危機管理課長

もう一方のほうの呼崎の水門のことだと思いますけども、私も現地へは確認をさせていただいておまして、県にもこのようになっておるというのも早速申し上げさせていただいております。あの川の部分につきましては少し砂利というか、砂がたまっておるということで、見た目にも少しは動くんですけども、堆積により動きにくくなっておるといのは事実でございます。この調査のときにも再度そのように県にも申し上げさせていただいております。

以上でございます。

議長

世古勝彦君。

4番 世古勝彦議員

その部分はですね、何10年も前から同じ状態なんですわ。これは1年に何回か点検はしておるとは思いますけど、何にも点検しても意味ないと思いますわ。それを何か消防、そっちのほうは消防団、今してないということですけど。じゃ何年も同じことを繰り返して、県のほうは何にも対応してくれないということなんですか。

議長

中場危機管理課長。

中場幹危機管理課長

大変申し訳ございません。過去のやつ要望等ちょっと把握してないもので、返事をちょっと差し控えていただきたいんですけども、実は港湾、河川につきましては建設部で管理しておまして、うちとしましてはわかった時点でお願いをしたということで、今後ですね、防災面も含めまして再度お願いをさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

議長

世古勝彦君。

4番 世古勝彦議員

それじゃそのへんをよろしく願いいたします。

それじゃ次に、質問をさせていただきます。

津波タワーの建設のことですが、3年ほど前に中ノ島地区より陳情がありまして、鏡神社の
とこの遊園地のところに階段をとということで、議会採択されておるとは思いますけども、その部
分の現状を見たときに、ここへ避難タワーをつかって、それから山の方へ階段をとということで
話し合いされたと思いますが、そのへんの引き継ぎはちゃんとできているのかどうか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

16年のですね、3月16日の紀伊長島町の議会で採択されたことは承知いたしております。

議長

世古勝彦君。

4番 世古勝彦議員

いや承知しておるんじゃないに、紀北町となってそれをちゃんと引き継ぎをしておるのかど
うかというのですね。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

そのタワーから県道へ行く階段について私は記憶しております。おりますが、そのあまりに
も高いという現実的な高さがあります。高齢者も多いことからどの方法が一番適切なのか、今
後よく検討する必要があるのではないかと、そのように考えております。

議長

世古勝彦君。

4番 世古勝彦議員

検討してやってもらえる解釈してよろしいでしょうか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

検討してすぐにごくここでお約束ということはいいかねますが、一番いい方法、あの地区のですね、住民が避難できるいい方法につなげていきたいとそう考えます。

議長

世古勝彦君。

4番 世古勝彦議員

この間、長島地区防災会議があったときに、中ノ島の住民から是非あそこへしてくれという要望がありましたので、そのへんのところをよろしく願います。

できるだけ早いうち建設をお願いしたいということで、私の質問を終わります。

議長

以上で、世古勝彦君の質問を終わります。

議長

ここで暫時休憩いたします。

11時15分に再開いたします。

(午前 10時 58分)

議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 11時 15分)

議長

次に、28番 野呂健博君の発言を許します。

28番 野呂健博議員

28番 野呂健博、議長のお許しを得まして一般質問をさせていただきます。

私の質問は、通告いたしましたようにほとんどお尋ねでございますので、ご答弁は簡単明瞭にお願いいたします。なお、自席からの質問はできるだけしないうちでおりますので、まとめてお尋ねいたします。

それではまず1点目、昨年12月定例議会におきまして、山中議員から質問のありました下水道事業について、町長は推進していくとの答弁をされましたが、本年度3月定例議会でも町長の所信表明のなかには下水道については一切触れられず、また付随する予算計上もなかったように思いますが、しかし一方、関連があります生活排水対策については、町長の所信表明の8ページに記載されています合併処理浄化槽の普及促進を図っていく方針が明示され、また合併槽設置補助金約3,500万円とその推進調査費500万円、合計約4,000万円が予算化されました。

つきましては下水道の推進は断念して、合併槽普及促進に政策転換させたのかどうか、そのへんにつきましては、町長の所見をお伺いいたします。

下水道は建設課、浄化槽は環境衛生課、それぞれ所管が違いますが、生活排水対策については今後双方のなかで十分な協議が必要かと思いますが、このへんにつきましてもあわせてご見解をお伺いいたします。

次に2点目は、合併浄化槽の基準及び補助金についてお尋ねいたします。浄化槽の大きさは家族構成には関係なく、建築基準法により何坪までは何人槽というように決められていると思います。その点についての詳細と、また町の補助金は何人槽であればいくらになるのかという、あわせてご説明をお願いいたします。

次に通告はしていませんでしたが、関連がございますので4点ほどちょっとお尋ねさせていただきます。1つ目、補助金の対象は家庭用のみで営業用はないとお聞きしましたが、水質の汚濁は営業者もしていると思います。例えば民宿とか飲食店、魚加工業者など、については営業者にも家庭用なみの補助金は出せないにしても、応分の助成をして普及促進を図っていくべきではないかと思いますが、このへんについてのご所見をお伺いします。また、今後、検討の余地があるかどうかも含めてお願いいたします。

2点目、浄化槽の普及率についてお尋ねいたします。単独槽はいくつあって、合併槽はいくつあるかという報告をお願いいたします。

次に3点目、単独槽は2000年に製造が禁止され、それに伴い環境省は単独槽から合併槽に取り替えるよう推進を図ってきておりますが、取り替える際の撤去費用が10万円から20万円ほどかかることから一向に進んでいないため、環境省は18年度その撤去費用を補助対策として予算

化されましたと聞いております。すでに町のほうにも通達がきていると思いますか、補助額ほどの程度なのかお伺いいたします。

4点目、最後に町民に合併浄化槽設置普及促進の啓発、及び情報提供をどのような方法でしていく考えでおられるのかお尋ねいたしまして、演壇からの質問は終わります。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

野呂健博議員の質問にお答えいたします。

紀北町内におきましても人口が集密した地域では、昨年の「三重県生活排水処理アクションプログラム」の見直しでも、下水道等の集合処理方式が効率的、経済的であるとの試算結果が出ております。また町内には物理的に合併処理浄化槽そのものの設置が困難な、土地の狭い地域もございますので、今後も下水道の必要性はあると認識しておりますが、現時点では下水道事業の早急な着手は財政的な理由からも困難であると考えております。

このことから、当面の間は紀北町全域においては合併処理浄化槽の設置推進を主体に進め、海や川の公共水域の浄化対策として取り組んでいきたいと考えております。

それから今、壇上で議員が4つの質問をなされましたけれども、私の知る範囲ですね、お答えし、なお詳しい数値等につきましては環境管理課長がお答えいたします。

おっしゃるとおり下水道事業は建設省、つまり国土交通省が管轄であります。それから合併浄化槽はですね環境省ということでございますので、本町におきましてもですね、建設課と環境管理課で分かれております。しかしながら、住民の福利、あるいは住環境の整備という観点からいえばですね、両課がお互いに情報提供とか横断的な協力をするのが望ましいと、そのように考えておまして、そのような方向性を私は指示しております。

それから単独槽と合併槽の普及率についてはですね、今手持ちありません。課長が持っていると思います。

それから補助金対象は一般的な家庭用、一般的なごみ浄化が対象となっておると、私は記憶しております。

それから啓発情報発信、町民に対する啓発とか、それはインターネット、あるいは町の広報等でですね、できるだけ皆様がおわかりいただけるように努力をしておるのが現状であります。

以上です。

議長

山本管理課長。

山本善久環境管理課長

お答えいたします。まず最初のご質問の補助対象基準についてでございますけれども、町の浄化槽の設置の補助につきましてはですね、紀北町浄化槽設置整備事業補助金交付要綱というのを定めております。そのなかで浄化槽の定義とか、補助金の目的、また交付の金額、それから必要な手続等を定めております。

まずですね、先ほどの4点の質問ともちょっと重複する分がございますけれども、まず主に居住を目的とした住宅で、10人槽以下の浄化槽ということで、そういう基準でございます。主に居住を目的とするということは、店舗等の併用住宅も対象にはなりませんけれども、そこで生活が行われると、そこに住まわれるということで、おおむね50%程度の住宅部分があるというふうに考えております。

また、基準の面積等なんですけれども、まず建築基準法によりまして約39坪、130㎡以下のものについては5人槽ということでございます。これの補助金額は34万2,000円、ただこの補助金の額につきましては今年度の4月にですね、国の要綱が変わりまして町のほうもそれにあわせて4月1日から若干変えております。それと130㎡以上のものにつきましては7人槽ということで41万4,000円の助成でございます。またそれ以上ですね住宅の面積で2世帯住宅等につきましては、面積等にかかわらず10人槽という基準になっておりまして、53万7,000円でございます。

あとですね、町長も先ほど答弁いたしましたけれども、補助対象基準で営業はないのかということでございますけれども、これ答弁いたしましたように店舗のみということでは、当町の基準では今現在補助はしておりません。ただ他市町におきましてはですね、補助は行っておるところもございますので、今後検討の余地はあるかと考えております。

それと普及率の細かい数字でございますけれども、単独浄化槽につきましてはですね、町内約8,800世帯の約55%の4,900世帯ほどが単独浄化槽の設置でございます。あと約920世帯、これ10%でございますけれども、これが合併浄化槽の設置でございます。それ以外のものにつきましてはし尿の直接くみ取りということで、率といたしまして35%、世帯数といたしましては約3,000世帯ほどでございます。

あとですね、浄化槽の13年から法改正がございまして、従来の単独槽というのは法的に廃止されたわけでございますけれども、議員がいわれました国のほうで平成18年度からこの撤去費用についても補助対象ということに、そういうことになっておるわけでございますけれども、

これにつきましては5月に県のほうからも説明会等がございまして、それに出席したわけでございますけれども、これにつきましていろいろ補助の対象となるですね、基準がございまして、その説明会の内容ではなかなか比較的新しいものを合併槽に取り替えると、約おおむね大体10年ぐらいの現在からですね、今から10年ほど前に設置されたものについてのみ対象というようなことございまして、すべてが対象というわけではございませんので、現在のところなかなか町内でも該当するものが少ないではないかというように考えております。

また、情報提供でございますけれども、先ほど町長も答弁いたしましたけれども、まず紀北町ですね、ホームページで補助金の額等を載せております。またケーブルテレビでも5月にですね、浄化槽の設置者の義務ということで保守点検だとか清掃とか、それと法定点検等の義務があるわけでございますけれども、これの啓発ということで情報を流しました。その際にですね、この補助金の額についてもお知らせをいたしております。

それとあとですね、浄化槽の設置につきましてはほとんどが工事業者が申請というのですか、そういう手続きを代行というケースがほとんどですので、そういう設置業者にも情報を提供して、皆さんにその補助制度があるということをお知らせしておるところでございます。

以上です。

議長

野呂健博君。

28番 野呂健博議員

28番、大変こう詳細にわたりご説明をいただき、本当にありがとうございました。

最後にですね、1つだけちょっと余談になるのやけども、参考までにちょっとお伺いしたいんですけども、下水道など生活排水処理施設の整備が遅れている地域の水路、あるいは生活排水などが流れ込む小川などを浄化する装置が、三重県科学技術振興センター工業研究所で開発され、特許を取得したと17年の1月13日の新聞に載っていましたが、環境課でこれを見たことがありますか、ちょっとそれだけお聞かせください。

議長

山本管理課長。

山本善久環境管理課長

今、議員が言われた件につきましては、私申し訳ございませんけれども情報は得ておりません。

議長

野呂健博君。

28番 野呂健博議員

ちなみにその装置の、これも新聞で見たんですけれども、おが屑やカキ殻を使用したもので、その名称は複合型水質浄化装置、縦が3 m、横と高さが1 m、約10万円程度だそうです。それで設置できるということが書いてましたので、それを参考までに。

以上でもって質問を終わります。ありがとうございました。

議長

以上で、野呂健博君の質問を終わります。

次に、30番 島本昌幸君の発言を許します。

30番 島本昌幸議員

30番 島本昌幸、6月定例会の一般質問に参加させていただきます。

今年も雨期に入りまして、先の水害の被災者には不安な日々を送ることとなりますが、関係者のご努力により復旧工事は着々と進められてまいりました。現在までの河川・町道・林道等の復旧工事の進捗状況につきましては、昨日、町長から詳しく報告をいただきましたので省略させていただきます。

三重県は、平成16年度から6年間で緊急的に治水対策を実施、この事業により台風21号と同等の豪雨による洪水を安全に流下させることが目的で、復旧工事を始めていただいたわけですが、当時、船津川流域の中里雨量観測所では60分最大雨量 154mm、29日未明から30日までの総雨量は 1,046mmに達したと言われておりますが、復旧工事が始まって1年から1年半と思われ、復旧途上でございますが、当時と同等の雨量の豪雨が起きた場合、現時点ではまた越水するのか、大丈夫なのか。

それと工事箇所について1点、町道相賀小浦線、JR見千代鼻踏み切りから汐見橋間が未着工となっておりますので、着工時期等をお聞かせいただきたいと考えます。

以上です。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

島本昌幸議員のご質問にお答えします。

水害復旧工事の進捗状況につきましては、先の東澄代議員にお答えいたしましたとおり、詳細にご説明申し上げましたのでご承知願いたいと存じます。

船津川激甚災害対策特別緊急事業でございますが、被災した箇所から復旧が始まり、河川の

下流部渡利地域から根継ぎ工を中心に堤防嵩上げ工事などが進められており、また上流部の船津地域では築堤工や護岸工事などが着々と進められております。

議員から特にご指摘の船津川右岸の汐見橋からJR見千代鼻踏み切り間の復旧工事につきましては、当初計画では役場横で施工した工事と同様工法の根継ぎ工、及び堤防の嵩上げ工を計画しておりましたがですね、内頭川下流部の導流堤を残してほしいと地区からの要望がありまして、現在施工方法が協議中であります。施工方法等が決まり次第、早い時期に地元町民に説明を行いたいと考えております。

今後の工事予定につきましては、主な工事といたしましては河床掘削でございまして、平成19年度より本格的に掘削に入る予定となっております。

災害復旧率につきましては個々にご説明申し上げましたが、紀北町全体で考えますと、現在のところ7割程度の復旧率ではないかと推測しております。また現時点で当時の雨が降った場合、どうなるのかとご質問がありましたが、現在、工事は着々と進められているものの、まだ完成断面が確保されておられません。しかし、上流部においてはすでに河川が整備され、平成16年当時と河川状況を比較しても、随分良くなっておりますので、同じような状況にならないことを願っております。以上でございます。

議長

島本昌幸君。

30番 島本昌幸議員

ありがとうございました。被災者住民としましては、この梅雨時といいますか、それと台風シーズンですね、何とか安全に過ごしたいとだれでも思っていることですので、工事は5年計画で、まだ2年経ってないといわれれば、そのとおりなんですけども、行政側としてはこれ二度と再び同じようなその水害を被災させることは、ちょっと避けないかんのかなと思うんです。

それで、その先ほど申しました町道相賀小浦線ですね、この地元の人では桜町のとおりなんですけど、これ手つかずでおるわけです。それで今、最近では全世界的に一晩で1,000mmぐらいの雨が降りますので、もう降りかけてから土嚢を積んだりとか、そういうことでは追いつかないんじゃないだろうかと、もう絶対にその越水をさせるということは、やっぱり復旧途上であっても避けたいことですので、もうこの梅雨時始まったらもう応急処置では本来間に合わないと思うんですけども、土嚢でも積んでいただいて一晩で大雨が降っても何とか難を免れる程度のこととはやっぱりやっていただきたいと、このように思うんです。

特にあと進捗状況とかお聞きさせていただきましたので、とにかくその被災者住民が安心してその台風シーズン、この雨の時期を過ごしていただくように関係者の方、ご努力いただきまして、先日もその相賀6区の区長さんをはじめ、役員の方と県のこの関係者の説明会がありましたんですけれども、各区長さんからもいろんな要望も出ていたと思いますので、関係各局、県のほうにやっぱりこまめに足を運んでいただいて、いろんな希望をやっぱり伝えていただいて、早々の復旧をやっぱりお願いしたいと思います。以上です。

議長

以上で島本昌幸君の質問を終わります。

議長

ここで暫時休憩します。

午後1時から再開いたします。

(午前 11時 40分)

議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 00分)

議長

次に、9番 山中剛司君の発言を許します。

9番 山中剛司議員

あらかじめ通告いたしました内容について、議長の許しを得て一般質問をいたします。平成18年度一般会計当初予算については、3月定例会において可決されていますが、各基金の大幅な減少、一方では自主財源の町税の伸び悩み、これらのなかで来年度以降の財政運用を、たい

へん私は憂慮しております。極限すれば危険ライン一步手前、厳しくなった財政問題、それに関連して県下でもっとも対応が遅れている生活排水問題について、質問いたします。

財政問題については、12月定例会の一般質問、3月定例会の予算質疑の中でも、質問、質疑を行っています。私は地方自治体にとって財政はその根幹をなすものであり、もっとも重要かつ細心の配慮をはらった運用が必要と考えております。このことは町長にとっても異論のないことと思いますが、まずこのことに関してご答弁をお願いいたします。

具体的に今年度、一般会計当初予算をみて、まず重視しなければならないのは旧2町合併あわせて前年当初の比較で11.6%、約11億2,000円少ない85億8,111万円、私は3月定例会でも指摘しましたが、前年度、旧2町対比で予算総額、約11億円も減少した要因は、災害復旧などの経費が大幅に減少したことのほか、諸々の要因がありますが、注目したいのは各基金の大幅な減少であります。

合併の際、新町に引き継いだ合計14の基金総額は10億6,845万2,000円、旧両町別では紀伊長島6億1,468万1,000円、海山4億5,377万1,000円、この約10億6,000万円の基金の中から、平成18年度一般会計予算で6億2,425万8,000円を取り崩し、18年度末の基金残高は58億32万1,000円の見込み、実に心細い基金といわざるをえません。

当町の財源は自主財源に乏しく、地方交付税35億5,700万円、41.5%に大きく依存しており、町税12億5,118万円、14.6%の対比でも依存財源にたよらざるえない当町の懐具合が読み取ることができます。私の財政調整基金の大幅目減りの指摘に対して、町長は平成17年度の決算による不用額もあるし、私自身あぜんとする答弁をいただいたことがあります。

平成17年度一般会計、翌年度に繰り越すべき財源は9,407万円、18年度当初予算のための基金取り崩しとの比較では、不用額全部を基金に入れたとしても、その差額は5億3,018万8,000円、不用額すべてを基金に取り入れることなどは、今後の補正予算の財源を考えれば不可能に近いことだと考えます。この点について、町長の認識をお聞きいたします。現在、国の地方交付税など財政の流れは不透明です。また当地の分配所得は極めて低く、したがって町税の大幅な伸びも期待できません。

紀北町行政改革推進委員会から行財政改革大綱の答申があり、助役を本部長とする改革推進本部で8月をめどに実施計画を求めているということですが、財政についての町長の基本的なお考えをお聞かせください。来年度以降の一般会計予算を考えた時、歳出削減以外に道がないと考えますが、この点についても特に具体的に考えをお示しください。

最後の質問ですが、19年度予算編成で基金も底をつき、自分の任期をまっとうすればの考え

は許されない状況にあります。

以上から私は、町長自らが歳出削減の目標を出し聖域をつくらない徹底した歳出削減をしなければ、大変厳しい財政状況になることを指摘し、これに対しても町長のご答弁を求めます。

次に生活排水対策について、質問いたします。少し古い話ですが、平成4年5月三重大学の公開講座で三重県水産技術センターの芝原敬生氏、いまは故人になっておりますが、尾鷲市に勤務したこともございますので、御存じの方もあろうかと思えます。氏はその講演の中で志摩、大王、浜島、阿児、4町の観光入込客は年間450万人、観光排水で海を汚している。このままではアコヤガイが大量死する。また紀北地方の海はもっと汚れている。このように指摘をされております。この講演を聞いてから約14年が経過、町内の海をみると芝原氏の話が実感として感じられます。

まず町長にお聞きします。町長も海のすぐ近くにお住まいですし、その海はお世辞にもきれいとはいいいにくい海ですが、このことについて原因、対策、どうお考えでしょうか、お聞きします。

三重県の生活排水処理施設の整備率は、平成7年度末において29.6%、全国42位だったのか、野呂知事の時代になって三重県生活排水処理施設整備計画をとりまとめ、市町村とともに取り組んだ結果、平成16年度末には65.3%、全国33位と大幅に向上しました。

ところで紀北町の生活排水整備率は9.7%で、三重県下、最下位という不名誉で位置であります。それもダントツの最下位であります。くしくも両町とも平成4年3月生活排水処理基本計画を作成、両町とも人口密集地帯は公共下水道、または特定環境保全公共下水道、人口のいくぶん少ないところは集落排水、その他は単独または合併槽としていますが、計画だけをつくり両町は10数年間なにもしなかったといっても過言ではございません。

私は排水計画を1日も早く整備し、10年以上経過しても何も進んでいない現状認識をし、合併浄化槽、それも市町村設置型浄化槽、一本での事業を進められることを提言いたします。公共下水道、特環も含めてでございますが、時間もかかりお金もかかります。財政難の当町、身の丈にあった排水事業を推進し、三重県最下位という整備率を返上し、昔のようなきれいな海、川の実現を目指していただきたい。関連は自席で質問いたします。以上です。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

山中議員のご質問にお答えします。議員のおっしゃるように、町のおこなう仕事は福祉、教

育、地場産業の振興など、多岐にわたっておりますが、そうした施策を行っていくうえで、その裏付けとなるものが予算でございます。健全な財政運営を行いつつ、各種施策を実施、実行することは必要不可欠な要素であり、その舵取りこそが私の仕事であると考えております。

平成18年度当初予算は、議員ご承知のように町の自主財源である税収の減少、三位一体改革による交付税の削減など、大変厳しいものがありました。合併当初ということもあり、できる限り住民サービスを低下させることのないよう、不足する財源を財政調整基金など基金の取り崩しなどによって賄ったところであり、この結果、基金残高は大幅に減少いたしました。

平成17年度における決算の概要につきましては、すでに本議会冒頭の行政報告によりお知らせしたとおりで、一般会計の実質収支では6億6,578万3,000円余の剰余金が生じましたが、そのうち当初予算におきまして1億円をすでに予算化しており、また今後、補正が必要な案件も生じることが予想されることから、この一部を基金につみもどしたとしても、合併当初の基金残額までは回復させることは困難であると考えております。

したがって、仮に何もしないで予算を編成することとなれば、平成19年度当初予算は、平成18年度にまして厳しいことが予想されます。平成16年度から実施されてきました三位一体改革は、平成18年度に一応の区切りをつきましたが、国では次期行財政改革についての議論が始められており、地方交付税改革では簡素化と称して、人口と面積による算定方法の検討や総額の大幅な削減が言われております。

このような改革が現実となれば、本町のような自主財源に乏しい市町村は、たちゆかなくなります。このようにたいへん厳しい状況のなか、これを打開すべく去る5月に行財政改革推進本部を設置し、すべての職員が一丸となり、すべての歳入、歳出についての見直し作業を進めているところでございます。

歳入面では町税収納率の向上、あらたな税外収入の確保、未利用町有財産の処分などについて、また歳出の削減につきましては、職員配置の見直しや退職時の補充削減など、職員定数の見直し等による人件費総額の抑制、起債発行額の抑制による償還額の削減、既存施設の統廃合、事務事業の見直しによる物件費総額の抑制、補助、負担金の見直しなど、各項目にわたりまして見直しをおこなっているところで、具体的な実施内容、実施年度、目標額などを数値化した実行計画を策定することとしております。

この計画を断行することにより、現状の危機的な財政状況の改善を図り、財政の健全化に向けて不退転の決意で取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

二つ目のご質問にお答えいたします。いま議員が言われたように、近年、町内でも海、川の公共水域の汚染が進んでおり、この原因として生活排水による汚れが大きなウエート占めていることは認識をしております。

また紀北町の生活排水施設整備率は、県下でもっとも下位にランクされており、これの改善については重要な課題であると考えております。紀北町では旧海山町が昭和56年に、海山町公共下水基本計画を、旧紀伊長島町は平成6年に紀伊長島町公共下水基本構想をそれぞれ策定しております。

また生活排水処理基本計画につきましても、平成4年に旧両町が策定しております。この二つの計画書は、ともに生活排水のほとんどを下水道事業や農業集落排水事業のような集合施設を中心に処理を行うというものであります。

しかし下水道の集合処理は、事業費が膨大であることの財政的な理由や、事業期間が長期的となり、さらに終末処理場の位置決定や住民負担等のさまざまな課題があることから、現時点では計画のとおり進めることはできず、町内の生活排水処理対策は、個人が住宅を新築や改造する際の合併処理浄化槽設置に、町が補助金を交付する事業にとどまっております。

こういった現状が県下の他市町に比べ、生活排水施設整備が進まず、海、川の汚染がより深刻な問題となっておりますことは、議員ご指摘のとおりであります。こういったことを踏まえ、昨年度に策定された三重県生活排水処理アクションプログラムの見直しにおいては、現状の認識と総合的な観点から、建設費や維持管理費等の基本的な試算だけでなく、既存計画をより現実的な処理方式と、処理区域に見直しをして集落の点在する中山間部では集合処理方式、まあこれは農業集落排水等ですけれども、から個別処理方式、合併処理浄化槽に変更いたしました。しかしながらやはり相賀、引本地区や、長島地区のような人口が周密、密集した地域では下水道等の集合処理方式が効率的、経済的であるとの結果が出ております。

また町内には合併浄化槽設置そのものが物理的に困難な土地の狭い地域もございますので、こういった地区では下水道計画区域として引続き設定いたしておりますが、早急な事業の着手は財政的な理由からも困難と考えております。議員がご指摘の紀北町生活排水処理基本計画の整備につきましては、平成18年度に策定を予定しておりますが、その中でも当面の間は紀北町全域を合併浄化槽の推進を主体した計画で、公共水域の水質浄化に取り組んでいきたいと考えております。

なお合併浄化槽推進の事業手法につきましては、現行の個人設置型から個人負担がより軽減され、また管理が適正にされる市町村設置型への転換も検討いたしておりますので、その方針

が定まりましたら、議会にご提案して審議いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

議長

山中剛司君。

9番 山中剛司議員

いろいろ答弁いただいたんですけども、これは町長からですね、答弁いただくまでもなく、平成18年合併してですよ、従来のとにかくそういう住民福祉を少しでも切り下げないために予算を組んだということですね、これ当たり前の話なんですよ、当たり前の話。その結果生じたですね、この基金不足、私はこれをどうするんだということを、あなたにお聞きしておるんですよ。

それに対する具体的な答弁が全くなしにですね、竹中総務相ですか、いわゆるこれからの地方交付税、人口面積に応じ配分、これは朝日新聞の4月の29日に報じられておることですよ。これこんなご答弁あなたに求めたのではないんですよ。だから今現実問題として、基金がここまで目減りをしておると、そのことに対してですね、いわゆる町民税、これの大きな伸びも期待できないような状況、地方交付税も非常に先行き不透明やと、そのなかで今の財政を何とかしていくためにはですね、歳出の削減しかないんじゃないかと、それを町長の考え方でご答弁くださいということを、あなたに求めたわけですよ。そのことに対しても全く答弁いただけないわけですから、明確に答弁を願いたいと思います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

自席で質問が、私の答弁に壇上での答弁が一定の答弁であって、議員から指摘された場合には、私のこの自席での答弁をもって答えたいと、そのように考えております。

基金が非常に、特に財調について申し上げますけれども、この議会の当初17年度決算の剰余額について申し上げたんですが、それについては補正も出てくるだろうけれども、できるだけですね、その剰余額を基金のほうへ積みさせていただきたい。そのためには今申し上げたように、歳出の削減についていろいろと職員配置の見直しや退職時の補充削減など、定数の考え方を変えたり職員のですね、いろいろと歳出削減をやっていくということが基本となります。そのように考えております。

議長

山中剛司君。

9番 山中剛司議員

今ね町長、足りなかったところは自席での云々ということおっしゃいましたけども、私たちこれ持ち時間30分しか持ってないわけですよ、一般質問。たった30分なんですよ。だから聞いたことはですね、もう少しきちんと答えていただかな困りますよ。だから私はとにかく今明確に言いましたように、歳出削減の目標を出してですね、それしかないんじゃないかという言い方しておるわけですが、それに対するご答弁全くないわけですよ。

それから私は、非常にこれきべんだと思いますけども、行財政改革大綱策定のところでですね、役場職員全員が一丸となって8月までにワーキンググループ発足させる云々と、発足させる云々でことですが、これは係長と課長補佐、それと助役が入ったワーキンググループでしょう。じゃ課長はどうなんです、このなかに入っておるんですか。あなたの方向はどうやって生かされていくんですか、このなかで。

だからそういったものをもっと具体的にご答弁願いたいと思いますよ。抽象的なね今、財政がここまできておるときに抽象的な答弁を私は町長に求めておるわけやないですからね、もっと具体的に明確な答弁いただきたいと思います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

行財政対策の本部のメンバーには課長も入っておりますし、私も報告を受けていろいろと勉強をさせていただきます。

ですから具体的とおっしゃいますが、それをやりかけるともう私の答弁はものすごく長くなりますけども、施設の統廃合についてもあります。RDF施設、公立保育所、幼稚園、火葬場、保健センター、公民館、それから施設管理方法として民営化、それからそれについてはですね、指定管理者制度も入ってまいります。それらを含めてですね、今申し上げた5つ、6つの行革の大枠のなかでですね、協議をして対策を練っていきたい。

それからその大綱のなかでですね、改革本部のなかで通知、年限等を設定して実施していこうという姿勢でございます。

議長

山中剛司君。

9番 山中剛司議員

私がお尋ねしようとしていることに、これ全く答弁になっていないんですけども、なぜ私はこういうことをいうかといいますとですね、予算の提案権はですね、あなたしかないわけですよ。町長しかないわけですね。議会がですね1円たりとも予算提案することができんわけですよ。現実問題として今当町の財政状況はこういう状況になっておると、だから私は今申し上げたようにですね、例えば見直しの部分、町長にいわれるまでもなく町有施設、個別事業の点検、補助金の整理、職員の適正配置と定員について、これらについては今後やっぱり十分検討せないかんということを申し上げておるわけですよ。

ただ現実問題として、今、地方交付税も先行き非常に不透明だと、町税の伸びもですね、徴収率ちょっとぐらい上げた程度はできるでしょうけども、大幅にですよ徴収率のアップというのはこれ見込めんような状況に、経済状況、地域の経済状況にあるわけですよ。そのなかでやはり歳出削減をですね、きちっとした目標値として掲げなければいけないんじゃないかということを申し上げておるわけです。それもとにかく私は一般質問演壇でやっておるわけです。そのことに対して一言もご答弁ないわけですよ。

だからあなた自身がですね、例えば町長が町長選に出られて、これは私前回のあれでも、前々回の定例会でも申し上げたと思うんですけども、あなた自身が公約をきちっと示されてですね、その公約に基づいた予算提案というのをなされるのが、これ当たり前の筋なんですよ。その提案権をあなたしか持ってないわけですよ。くどいようですけど議員はですね、議会はですね、1円たりとも予算の提案権がないわけですよ。そのことを申し上げておるにもかかわらず、私はそんな答弁で終始されるということは非常に心外ですし、要はとにかく今の予算の状況、財政状況を見たなかでですね、どうするんだと、この紀北町の財政を。だからそのもっとも明確な答弁をいただきたいということです。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

歳入と歳出を勘案して予算を算定、また決めさせていただいております。「入りを図り、出るを制する」という基本的な姿勢でもって、この難局を乗り切ってまいりたいと、そのなかでのですね、その時点で必要性の高いもの、緊急度の高いもの、それから私は申し上げた6つの政策のなかでですね、いろいろそこで検討しながら、まあできるだけ住民サービスを下げないように、しかしながら、また財政を健全化させていくという基本的な理念のなかで予算を考えてまいりたいと、それは度々申し上げてきたと思うんですがね。

議長

山中剛司君。

9番 山中剛司議員

大変不満なご答弁ですけども、いつまでもここに終始していれば前に動きませんので、ただ一つ、私町長に申し上げておきたいことはですね、当町の財政は抜き足差し足ならんですね、大変な時期にこれきておると思います。だからこれはもう基金の状況を見ても明らかですね。今日は皆さんのテーブルの上にはですね、私がお願いしまして財政指標等とNo.1、No.2の資料がございますけども、No.2の方を見ていただきたいと思うんですけども、旧海山町と旧紀伊長島町、これは財調が一番多いときは紀伊長島町の場合は平成14年で5億円以上ですね。それから旧海山町も平成15年度がこれ5億円以上、それだけの財調があったわけですよ。

ところが、今年度末に5,000万円になるわけですよ。これはもうこのあれ見ても明らかだと思います。それで私は町長の答弁は了としませんけども、助役もですね、県で、財政関係やっておられたという話をちょっと聞いておりますので、助役にですね、いわゆる私はこのまま今の財政を放置すればですね、大変なことになると私はそういう認識でおるわけです。とんでもないことになると、下手するとこれは赤字、このまま手をつけずにですよ、対策を手をつけずにこのまま放置しておいたら、赤字団体に転落の可能性も私あると思いますよ。

だから、そこらの部分の認識についてですね、赤字団体どうこうということはお答えいただくんで結構です。今の現状のですね、この紀北町の財政、基金の状況に対してですね、助役のお考え、それからちょっとお名前あれしましたけれど、財政の課長代理もですねご出席いただいておりますので、それで私は決してどなたかのように寝首をかくような主義ではございませんので、午前中に「必ず聞きますよ」ということを言ってありますので、答弁もご用意いただいておりますので、よろしく願います。

議長

北村助役。

北村文明助役

先ほど議員ご質問ありましたようにですね、紀北町の財政は極めて厳しい状況になってございます。基金の残高が財調だけでなくですね、そのほか定額基金を除く特定目的基金全体で判断するのが財政を見る場合のですね、最も適切な資料かと、考え方かと思いますが、その場合ですね、平成18年度の当初予算において残高が2億3,000万円余りとなってございます。標準的な適正規模ですね、適正規模で申し上げますと、ここは標準財政規模の32%ぐらいが適

正規模だと、一般的にこういわれてございまして、それでいうと基金の残高は17億円余りあるのが適正規模だろうということでございますので、貯金の部分ですね、町財政の貯金にあたる基金については、極めて底を打っている状態ということでございます。

さらに、平成18年度当初予算におきましてですね、基金の取り崩し額がまさに一般財源が不足した額でございまして、もし来年も同じような状態で予算を組むとすればですね、同様に6億円余りが足りないということになるわけでございます。したがって、平成19年度の予算は一般財源ベースでこういった額を目安にしながら、予算を組まないといけないということになるわけでございます。以上でございます。

議長

濱田財政課長補佐。

濱田多実博財政課長補佐

山中議員のご質問にお答えいたします。

基金残高等の適正規模等につきましては、先ほど助役が申し上げたとおりでございます。ちなみにですね、財政調整基金での標準財政規模の適正額につきましては、標準財政規模の5%といわれております。この額につきましては約2億7,000万円というのが適正といわれておりますので、現状5,800万円ほどしかございませんので、それについては大変不足した状態になっているということでございます。以上です。

議長

山中剛司君。

9番 山中剛司議員

いつまでも財政問題に留まっておることでできませんので、最後にですね締めくくる意味で質問を兼ねて要望したいと思っておりますけども、今、助役のご答弁、それから財政課長代理のご答弁をお聞きしてですね、もうまさに当町のですね財政問題は、私は危機に瀕しているということで表現してもよろしいかと思っております。特に私、今質問のなかで数回上げましたようにですね、やはり町長がですよ、町長に予算編成権が与えられているですね、この現実をやっぱり私見つけていただきたいと思っておりますよ。私ども議会にはですね、何回も申し上げるようですけども、たとえ1円たりともですね提案権は、予算の提案権はないわけですよ。

いわゆるそういう状態のなかで、あまい考え方を持たれるのではなしに、今、特に私助役が大変いい指摘をしていただけたと思うんですけども、いわゆる当町のですねこの予算の厳しいなかをですね、現実の姿として見つめて財政の削減計画のですね先頭に立っていただきたい。

その部分についてですね、町長の決意とそれに対する考え方だけをお聞きしておきたいと思
います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

ただいま助役と、それから財政課の補佐が申し上げたのは、全く山中議員もご納得、ご理解
いただいたものと思います。さようにこの今の18年度もすごい厳しい財政状況ですが、さらに
国の地方交付税等の動きを見ておきますと、19年度はもっと厳しいというように受けとめてお
ります。

ですから、今後の行財政改革はもう紀北町ですね、合併の結果、議員ひよっとしたらわか
らないけれども、赤字団体として再建団体に突入する可能性もあるわけなんです。だからそう
ならないように町民の皆様方、あるいは議員をはじめですね、町民の皆様方には大変なご不満
があらうかと思えますけれども、19年度はよほどの決意で当初予算を組んでいかないことには、
この新町がですね非常に足腰がおぼつかない状態になってくると、かえって将来的に町民の皆
様にご負担をかけるということにならないように、頑張っまいるたいと思いますので、ご協
力ご指導のほどお願いいたします。

議長

山中剛司君。

9番 山中剛司議員

財政はですね、今町長の決意もお聞きしましたし、この程度にしておきたいと思えます。

環境問題ですけど、あと何分くらいあるのかな。

議長

13分です。

9番 山中剛司議員

環境問題でございまして、実は今日ですね前者がこの環境問題、合併槽の問題について
聞きましたね。それに対して町長はですね、財政力が表現は違うかわかりませんが、意味と
してはですね、財政が非常に厳しいので公共下水道はですね、いわゆる漁師町等の非常にこう
密集地帯を考えると必要だけでも、当面はですね財政力の見合いで合併槽中心にということ
ですけども、これは私はもうとんでもないことやと思うんです。町長おっしゃったこのご発言
は。

私、これ手元に12月定例会の私の一般質問持っておりますけども、その一般質問に対して町長何て答弁されたかご記憶ですか。それちょっと記憶がありましたらちょっとおっしゃってください。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

明快に記憶はしてませんが、考え方としては変わっていないと思います。

つまり、公共下水道はやらねばならないけれども、私は今から6年ぐらい前に、あのときの単価で事業額がですね、旧紀伊長島町で約180億円の公共下水の総額でありまして、その公共下水はこの町の財政力ではとても無理だから、合併槽で促進を生活排水の処理については対応してまいりたいと、そのようにいった記憶を持っています。

議長

山中剛司君。

9番 山中剛司議員

これ12月定例会の私の一般質問に対するあなたのご答弁を書いた議事録ですよ。読み上げてみます。「下水道の処理については地域の実情に合わせて、農業集落排水と漁業集落排水、公共下水道事業等で整備し、公共水域の水質保全や快適で清潔な生活環境づくりに努めてまいりたいと考えております。特に水産漁業では海を育てる力が低下していることに鑑み、食物プラント云々として、また下水道事業等で整備ができない地域については合併槽にする」ということですね。

財政の問題も何にもないわけです。基本的には公共下水道特環を含めた公共下水道、できないところは集落排水、だからもっと周辺部はこれ合併槽って考え方だけを述べておられるわけです。ところが先ほど今日の午前中の一般質問でですね、前者の質問に対してですよ、財政力が非常にこう厳しいおりやから、合併槽中心にと。一体そうすると何のための基本計画をつくるんですか、そんなにガラガラガラガラ変わるんでは。そこらが明快にご答弁いただきたいと思います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

変わったといえば変わっておりますが、基本的には変わっていないと私は考えておるんです。

これで財政力が豊かであってですね、しかも住民の意識が是非とも公共下水をやろうじゃないかと、賛成してくれるのであればこの公共下水に私は踏み込んでいきます。しかし、まだその状況に至ってないという判断をしておりますゆえに、合併浄化槽でこの環境整備をしていきたいと、そのように考えております。

議長

山中剛司君。

9番 山中剛司議員

あのね町長、まさにあなた今おっしゃったのこれきべんですよ。だから私はとにかく12月定例会のこの議事録とですね、それから先ほどの一般質問のご答弁とですね、相反しておるというのを申し上げたんですけども、それじゃ私町長にお尋ねしますけども、これは三重県が18年の3月に出した「生活排水処理アクションプログラム」ですね。町長これ読まれたことありますか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

見ております。

議長

山中剛司君。

9番 山中剛司議員

だから読まれたということでしたらですね、当町の下水道計画に対してですね、何ら疑問を持たれたことはありませんか、このなかにも記載してあります。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

ちょっとその県に提出いたしました下水道の数値については、いささか今の状態では厳しい状態で数値が多いかなと、そのように受け取っております。

議長

山中剛司君。

9番 山中剛司議員

あのね町長、数値が多いとか少ないとかの問題やないですよ。それでまずいわゆる県のアク

ションプログラムというのはですね、三重県が従来生活排水の整備率が最下位だったんですね。それで野呂知事が各市町村からのいわゆる計画表を集めてですね、推進しようということで先ほど私壇上で申し上げましたけども、かなり上位までこきたわけですよ。それは各市町村からの報告に基づいて、これは平成22年までにですね、これだけの目標に到達しようということですね、これは県がとりまとめたものですよ。

けどそのベースになっているのはですよ。各市町村からの報告がベースになっておるわけですよ。ところが先ほど町長はですね、公共下水道は無理だということを前者にお答えしましたけども、この計画表ではですね、2万 1,342人、紀北町の人口のうちですね、339はですね、特環下水道でやるということになっておるわけです。まさに相反する討論を、きべんでやっておるわけですよ。どうするんですか、これ県を信用させてですよ、県はこの数値に基づいて三重県全体ですね、浄化を図っていくという計画を立てておるわけですよ。あなたは今おっしゃっておる答弁はですね、ここに出てきておる数字とはですね、まさに違うじゃないですか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

実際、現実と数字とは違いますけれども、そのような目標値をあげてですね、できるだけ頑張っていくというのが、私の姿勢でございます。

議長

山中剛司君。

9番 山中剛司議員

あんたね町長、とんでもない話ですよ。数値をあげて頑張るんじゃないんですよ。うちは基本計画にも何にも載ってないですね 399人の特環をですよ、これ計画してそれを平成22年までやるという一覧表なんですよ、これ。ご答弁と違いますよ、それ。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

現在の町の財政では大変難しい問題であると思います。

議長

山中剛司君。

9番 山中剛司議員

あのね私、今何回も申し上げてますようにね、町の財政では難しい云々の話ではないんですよ。これはやるということでこっちから報告しておるんですよ、三重県のほうに。しかもこの計画表でいきますと、これインチキな書類でも何でもありませんよ。「生活排水処理アクションプログラム（平成18年3月三重県）」これコピーですけども、そのなかに長島の計画として、399、特環下水道がですね平成22年度まで完成するということになっておるんですよ。一体これはどこへ完成するのですか、どこにこういう計画があるのですか、それを教えてください。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

私の頭のなかに入っております、現実的な行動はまだいたしておりませんが、ご理解をしていただきたいと思います。

議長

山中剛司君。

9番 山中剛司議員

あのねきちんとした筋の通ったご説明をいただいて、これ理解できるんですよ。あなたがとにかくご答弁できないなら、私が言いましょうか、これ。

これ合併の推進がありましたよね、両町でいろんな問題のすり合わせをしましたよね、これ。いろんな問題、まず1つだけ聞きますけども、その合併時にですよ、排水基本計画のすり合わせをやったかやらなかったか、それ教えてください。

議長

山中剛司君。

9番 山中剛司議員

答えられないでしょう。やらなかったんです。この真相はですね、旧紀伊長島町と旧海山町がですね、それぞれ別個に合併前に報告したことがですね、紀北町一本の計画として受けとめられて、22年までに399のですね特環、下水道が完成するという形でですね、これは掲載されておるわけです。これは当町としても責任ありますよ。「いやそうやって報告したけれども、これは知りませんでした」では、これ通る話やないですよ、これ。あとの処理どうされます。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

この事情を県当局に説明をしてみたい。

それからこの議場でもですね、その町の今の状況は今まで申し上げてきて、最終的には私は陳謝いたします。

議長

山中剛司君。

9番 山中剛司議員

町長そういうご答弁ですが、それで了解したいと思います。

それからですね、先ほど町長がやっぱり財政力等を見つめて市町村設置型の合併槽、これも推進ということおっしゃったわけですね。おっしゃいましたね。私もそれは大変結構なことだと思います。例えば今、当町がやっておる個人設置型の合併槽ですとですね、これは基準をどこに置くかということで、若干違ってくるとは思いますけども、5人槽で89万円の場合ですね、住民負担が60%で53万4,000円、これは環境課長間違いないですね、間違いないですね。53万4,000円かかるわけですね。

ところが先ほどおっしゃった市町村設置型ですとですね、住民負担がわずか10%の9万円です済むんですね、9万円。それで私は現実問題として今、紀北町のなかで一番大きな問題というのはですね、大体、今5,000基ぐらいが単独槽なんですね。それで900基ぐらいが合併槽ですよ。大体1年100基ぐらいのペースで合併槽は増えていきつつあるわけです。

ところが単独槽が減らんのです。何で減らないかというと、いくら衛生観念を持っておる人も単独槽から合併槽に切り替えるとですね、今申し上げたように1基当たり53万4,000円、これはいくら衛生観念の強い人でも、じゃ切り替えてということにはならないと思いますよ。だから今100基本増えておるのはですね、新規に新築をされるですね、新規に新築というのはちょっとおかしな、新築をされるですねご家庭の分だけが増えてきておるとですね。これではですね、いくらかけ声だけかけても対策、浄化対策はですねできんわけですよ。わずか1年に100基しか増えていないんですよ。いわゆる今、製造禁止になっている単独槽ですね、これはBODで100以下、100以下というともう糞尿の固形が流れ込むような、もちろんとにかく家庭での生活排水とかそういったものの処理はできんわけですよ。町長そのぐらいご存じでしょうよね。

いわゆる合併槽はですね、BODの20以下、大体池や川でですね、鯉やボラが住めるとされている数値、これまあ若干数値私記憶違いがあるかもわかりませんが、大体BOD4、もしくは5としたものです。ところが最近のいわゆる技術力のアップでですね、あの合併槽がB

ODです、5とか4とか下水並みの水準をですね、達成しておるメーカーが出てきておるわけですよ。だからいわゆる神戸の下水とかですね、四日市の下水とか名古屋の下水とかですね、そのへんの数値を達成した浄化槽が今出てきておるわけですね。

しかも、これ市町村型の形を当町は導入するとしますとですね、住民負担が10%、わずかこれ9万円のできるわけですよ。これ私の持論やなしに、全国浄化槽団体連合会が市町村の財政にやさしい浄化槽市町村整備推進事業ということですね、これ確かお聞きしましたら環境課長持っておられるということでしたけれども、やっぱりねここへね町長、町長、金のかかる、時間もかかる、金もかかる下水道や特環考えておるんじゃなしに、やっぱりここへ絞り込むべきやと思うんです。

あとはここへ絞り込んだときに、町長が先ほどおっしゃっていた敷地の狭いところもあるという話、それは私も認めます。だから1軒に対して1つの浄化槽じゃなくてもいいわけですよ。数戸集合してできるという方法もあると思うんですよ。まずそういう方法があるかないかということをお聞きしますし、それから町長が市町村型云々ということおっしゃいましたけれども、そういったものをですね、これから本当に導入していく気があるのかどうなのか。

むしろ今、町長がその財政難だから公共とか、いわゆる特環をとということやなしにですね、財政難じゃなしに、一応、今当町の財政の規模からいってですね、地域性からいって、私は一番とにかく市町村設置型ですね、合併槽はですね、優れた私は制度だと思っています。以前は私も合併槽はあまりかってなかったんですけども、もう最近はやっぱ非常に技術革新が激しいですし、BODの5を達成できるようなですね、メーカーが出たということはですね、これ下水や特環でやるのと、これ一緒の効果あるわけですよ。

それで財政的には少ないし、負担が。それからやっぱり時間的にも短縮してできる。そこらについてですね、環境課長のご答弁と、町長の答弁をお願いいたします。

議長

山本環境管理課長。

山本善久環境管理課長

お答えいたします。今、議員がいわれました複数の世帯をですね、1つの浄化槽でという事業は、これは環境省の事業でそういう制度がございます。これにつきましては大体規模といたしましては100人以上ということが1つの目安になっておりまして、こういうのは確かにございます。ただ、今現在町の制度としてはこういうのは計画のなかには載っていませんけれども、検討の余地はあるかと思えます。以上です。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

山中議員は大層勉強されてですね、この市町村型の合併槽の事業を推進する論理的な構成を言われました。私もそのことを詳しくは勉強しておりませんが、市町村型は県当局においても指導をしようとしておられます。

よってですね、この先ほど申し上げた答弁のなかで、現行の個人設置型から個人負担がより軽減される管理が適正に、なお管理が適正にされる市町村設置型への転換も検討してまいります。そういうふうに申し上げたとおり、今後これは重要課題として認識してまいります。

議長

山中剛司君。

9番 山中剛司議員

あと残り3分ということでございますので、最後のとりまとめを行いたいと思います。

環境問題ですけども、いま紀北町のいわゆる水道水源を有する河川、これは海山区においては銚子川、長島区においては赤羽川、この2つの川が存在するわけでございますけれども、確か県下50ぐらいの河川のうちですね、26、27だったと思いますけど、いわゆる環境基準BODの数値とかそういうのを全部調べてですね、AAという数値ですね。だから環境基準が一番最高にあるという数値でございますけども、これは銚子川も赤羽川も県下約50の河川のうちの26、27やったと思いますけども、そのなかに入っているということはですね、これは住民の健康な飲み水を守るという見地からいってもですね、大変私は喜ばしいことだと思うわけです。

特に、これらの本当にこのいわゆる郷土の宝ものである河川がですね、やはり守り抜いていくには、やっぱり生活排水基本計画をですね、どう立てて、どうそれを実行していくかということですね、例え財政難のなかであっても、私は極めて大切なことだと思います。

特に財政負担が少しでも少ない、私が今申し上げた市町村型の市町村設置型のですね、合併槽もですね、検討のなかで加えていただいて、1日も早く三重県下最下位の生活排水達成率からですね、脱却をしていただきたい。これを要望してですね、終わりたいと思います。

ありがとうございました。

議長

以上で、山中剛司君の質問を終わります。

次に、12番 浅川研君の発言を許します。

12番 浅川研議員

12番 浅川研、平成18年6月議会定例会におきまして、一般質問に参加いたします。

紀北町のまちづくりについて、町長の方針をお伺いいたします。

先ほど同僚議員からですね、極めて財政状況の厳しいなか、この歳出削減の問題についても触れられておりましたけれども、私を感じることはですね、新町が誕生して8ヵ月になりましたが、もうやはりあまりにも厳しくて窮屈な予算編成ではないかということでもあります。

平成の大合併は当初からバラ色の合併ではないが、国の情勢から見て単独では町民の福祉向上に大変無理があると判断したものであり、ある程度は覚悟はしていましたが、あまりにもひどいと思います。

奥山町長のまちづくりの方針として、当然合併協議会で合意された事柄が骨格となっていることと思いますが、そのなかで現在の行政水準を維持していくこと、両区の均衡ある発展を推進していくことなど、本年度のような超緊縮型予算編成では到底理解できません。新町建設計画のなかで自立できる町政の確立として、将来、資本的経費を抑えられるよう10年間に基本的な社会資本の整備充実に努めると謳っております。合併特例債の活用以外の何ものでもないはずであります。

平成27年度までの財政計画では、合併特例債の合計は82億6,000万円見込んでおります。その時折の情勢もありますから、全額充当しろというつもりもございませんが、将来、自立できる町を目指すためには、それなりの決意と覚悟が必要と認識いたします。今のままではとても将来に向けて期待が持てません。紀北町のまちづくりとして、また、新町誕生を機に町民が希望を持てる事業を計画していただきたいと思います。

また、町民の皆様からまちづくりアイデアを募集してはいかがでしょうか。あるいは町長がそれぞれの地域に出向いて行って町政を話し合う、いわゆる「まちづくり懇談会」を開催するのも意義のあることではないでしょうか。

いずれにしても、バラ色でなくても将来に向けて希望が見える紀北町を願ってやまないところであります。納得のいくご答弁をお願いいたします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

浅川議員のご質問にお答えします。

合併して早8ヵ月、また私が町長に就任してから7ヵ月が経過いたしておりますが、議員ご

指摘のように合併の効果を目に見える形で議員の皆様や、町民の方々にお示しするまでには至っていないのも事実であり、こうしたことから不安感も出てきているものと考えます。合併効果につきましては議員もご存じのとおり、人口の減少、過疎化の進展、経済活動の衰退など、またこれらと相まって町財政の厳しさなど、似通った町が合併してできた本町にとりまして、さらには国の三位一体の改革や、最近の交付税改革等のなかで、今後の行財政運営には大変厳しいものがあるのも事実でございます。早期の合併効果の創出は大変難しいものと認識しております。

ただ議員ご指摘のように、こうした状況のなかでありましても、町民の方々に将来に希望を持っていただき、ひいては合併して良かったといってもらえるような事業も実施していく必要があります。これらの事業に特例債の活用を図っていききたい、そのため最大限の努力をしております。例えばその1つの事業例としまして、現在県にも働きかけをしておりますが、紀伊長島区の三浦から、海山区の大白公園に至る道路の早期の整備につきましては、ただ単に公園整備というだけでなく、両町の集落を結ぶ道路としても重要なものであり、早期の整備に向けて今後より一層の取り組みをしていきたいと思っております。

また、今後の本町の目指すべき方向性、将来ビジョンにつきましては、現在、企画課で長期総合計画を策定中ございまして、議員の皆様をはじめ、町民の方々の意見も拝聴しながらとりまとめていきたいと思っておりますし、まとまればお示しもしてまいりたいと考えております。

今後は財政の健全化と各施設の展開という二律背反の極めて困難な町政運営を行わなければなりません。これまでの貴重な経験をもとに、「いかに苦しくとも誠意を持って局面に当たり、この難局をのりきる」という気概を持って、「町民の方々と行政が一体となった町民総ぐるみ・総参加の町政展開」のもと、行政改革を強力に推進するとともに、安心安全のまちづくりと福祉の充実、文化・教育の振興と産業商工の振興を重点に取り組む所存であります。そして旧両町民の融和と協調性の醸成による一体性の確保を図りつつ、両地域の均衡ある発展を推進し、「自然の鼓動を聞き 民が集い 創る やすらぎのまち」の実現に向け、全力を傾注しているまいる所存であります。

議員ご提案のまちづくりアイデアを町民から、あるいはまちづくりの懇談会をご提案いただきました。結構な案だと思いますけれども、それぞれ今後ですね、町民とともに一緒になって、まちづくりに参加することは、一つの大きな方向性だと考えております。

しかるにこの両自治連合会にはですね、すでにいろいろなことを予算を絡めて、ご報告をい

ただき、その場で意見もいただいておりますことから、今後の必要性を認めた場合には、議員ご提案の案もとりにれさせていただきます、そのように考えます。

以上でございます。

議長

浅川研君。

12番 浅川研議員

合併をですね、強く押し進められたのは国や県ですね。いわゆる我々単独では非常に今後生き残るのが困難であると、難しいということを示されて、飴の部分として合併特例債を用意していただいたと、ですからですね、合併をそれにも係わらず合併に及ばなかったところとか、いろいろあるはずなんですけれども、我々は合併を成就した。

ですからいま大白と三浦のアクセス道路のこと、とりかかって、調査、研究の段階ですか、まだ、町長。

調査、研究の段階ですね、そういった面もですね、ある程度、県や国は融通をきいてくれにゃいかなですよね。我々はそういった進めにしたがって、とにかく町民の福祉のことを第一に考えて合併を選んだわけですから、そのへんをどうお考えでしょうか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

議員おっしゃるとおりにですね、合併についてはもう本当に合併特例債という一つの飴ですね、それから合併しなかったら大変な自治体になっていくよというムチですね、そういうことでこれを進めてきた。しかしそれも両町の代表者が協議会のなかで、最終は議会ですけれども、認めて可決することができた。

しかしながら三位一体改革のなかでですね、どんどん地方交付税が切られてくる。この財政力が少ない 0.3ぐらいのこの紀北町においてもですね、交付税を切られるということは、もっとも厳しい仕打ちなんですよ。これは国会議員にも申し上げておるし、県にもおおいにお願いをしているんですけれども、いかんせん昨日も申し上げたんですが、我が国は中央集権でありまして、国の権限は非常に強い。その中で決められたことについては、我々は地方6団体の大きな団体をもっていようともですね、なかなかその効果がいま一つありますけれども、決定的なものではないところに歯がゆさを感じております。

ですから、前者議員からも財政についても、いろいろご注文なりご意見を賜ったんですが、

それぞれの自治体は身を切るような思いでですね、この来年もサービスを落とさないような努力をしてかないかのかなと、しかしながらこのままではとても地方自治体はたちいかないな、そんな気がいたしております。

議長

浅川研君。

12番 浅川研議員

たしかに最初、冒頭に述べましたようにですね、本当に窮屈でですね、いろいろ各種団体等の補助金にしてもですね、いろんなものも削減に向けていくと、そしていわゆる各地域の自治体からの要望もですね、例えば生活基盤整備のそういった類の要望が多いんですけども、そういったものも予算がない。あれもだめ、これもだめ、ある程度その最初に言ったように、バラ色の合併ではないけれども、合併した当初は多少はですね、いろんな事業もあって、将来にむけたそういった整備も推進して、進行していくのではないかなとは期待をしたんですね。そのへんいかがでしょう。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

本当に合併することによって、この地域がこの新町がよくなっていくというのはひそかに誰もが抱いた期待であろうかと思えます。

しかしながらあまりもその落差が激しいんですね、非常に憤りさえ覚えるような状況になってきております。その国の借金ですね、国債残はですね、相当な額にいつているのをですね、地方にふりむけて、実質的にですね、そういうことはあってはならない。それから税収の配分はですね、4対6と言われてますが、地方が4ですね、それは少なくとも5分5分であるべきだという、先生方のご意見がありますけれども、合併した当初、議員がおっしゃるようにですね、なにか期待感が抱けるような当初予算も組みたかった、けれども組めなかった。非常に残念でおります。

しかしながらこの自治体はずっと後輩も受け止って長続きしていかなきゃいけないんですから、ハードだけではなくて、ソフトの面にも今後力をいれなきゃいかんなど、そのように考えております。

議長

浅川研君。

12番 浅川研議員

合併協議会で作成された、この新町建設計画、これも最終的には確認されて、最後の協議会でしたよね、これもですね、今後、平成18年から27年度までのこの財政計画をあげて、皆さんこれも目に通してですね、新町になったら、こういう形かということで、結構仕方ないかとかというような格好でみたんですよね。その中に18年度はですね、うち合併特例債は7億8,000万円を見込み、で19年度は13億6,000円という形、というのも先ほど申し上げたとおり、この合併特例債を充当して、今後10年間で将来は自立できる自治体をめざすということが、何度か話し合われたと思います。

でも今回、合併特例債の充当率はですね、合計で1億7,100万円ですよね。この85億でしたっけ、85億の一般会計の中、その地域振興積立基金のほうに、危機管理課の基金のほうに1億1,400万円が合併特例債のほうから充当されておりますもんですから、事業関係はですね5,700万円ほどしか合併特例債を、いろいろな整備事業とかに充当してないんですね。7億8,000万円のいろいろな、だいたい8億、先ほども申しましたように、10年間で82億6,000万円を見込んでおるのに、5,700万円ばっちでは、これもあまりにも少ないし、これもう大変話が違うんじゃないかと、こんな感じをしております。いかがですか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

本当に特例債は非常に有利な借金でありましてですね、95%充当率、7割が交付税措置をされるということなんですが、18年度の当初予算でですね、新規事業は基本的には認めないというふうなスタンスで、この予算を組みました。そのような状況になろうとは、思いも及ばないことでした。

しかしながら三位一体改革の中でですね、交付税の総額は確保されるという我々の思いとは別にですね、交付税の率は税に対する率ですね、その率は確保しようということなんですよね、実際。それがまあ非常に我々としても思い違いか、国のほうがはるかにうまいのか、そのへんのところを認識をきちんとしていかなくちゃいけないなど、このように思います。

議長

浅川研君。

12番 浅川研議員

そういうことも少し伺ったんですけれども、それが事実ですとね、なんか騙されたような気

がしますよね。合併のその餡の部分、餡は偽物の餡やったんですね、それはここです、力んでみても始まらないと思うんですけども、なんとかその県にも、私は責任があると思いますから、我々全町民がね、両町の全町民の代表で、莫大なエネルギーを費やして、この紀北町というものを立ち上げたじゃないですか、それがですね、その餡の部分、餡が偽物の餡というような、そんな馬鹿なことは本当にけしからんです。

だからそういうことはないと思いたいんですけども、またそれに代わるものがあればありがたいんですけども、そのへんを何とかやっぱり合併特例債を使えるような方向に、是非協議なりお願いなりしていただきたいな、そんなふうに思います。

そして先ほど、まちづくり懇談会のことを少し申し上げたんですけども、奥山町長さん長島区出身です、海山区の住民にとってはまだそんなに長く町長さんと接してないと思うんです。助役そして収入役も今年の1月ですか、就任されて、各地区皆さん地域の方々には接していただいて、いろいろな声も聞いていただいたら、もっともっとまちづくりに対しての効果が上がるんじゃないかな、本当に少しね、新町に対しての期待がはずれという感覚が大っきい点もありますので、そのへんも何とか考えていただきたいなと思います。いかがですか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

ご指摘いただいた、先ほど壇上でも申し上げましたけれども、まあ正直いいまして、なかなか、ただ私が海山区の住民の方々と、親しく接するというこの機会は、まだ8ヵ月ですから、そういうこともないでしょうけれども、まあテレビのお陰です、背の高い人だなという程度はわかっていただいたと、その程度でありまして、今後ですね、時間あるいはチャンスそれから必要性等を鑑みてですね、その機会をつくってまいりたいと思います。

議長

浅川研君。

12番 浅川研議員

本当にね、新しい町をつくっていくという姿勢は、いろんな方々との会話とか対話とか、必要だと思います。その大変な予算をつけなくても、いろんな地域ではアイデアを出しあっています、そういったことには、住民との協働によるまちづくりということだと思いますし、何々委員会、何々委員会というのを設置して、いろいろつくる、議論していくのも、それも大変結構なことだと思います。立派なことだと思いますけれども、町長さん自らまた助役さん自ら

ですね、いろいろな方々の意見だとかいうのも、話し合っただけですることは私は大変重要なことだと思います。是非この新規事業について、特例債が充当されないなんていうようなことは考えずにですね、新しい町になって、新しいこの事業をやっていくということは、これはやっぱり当然のことだと思うし、いままでのただ継続事業をずっとやっていくんだとしたら、これはもう両町が一つにならなくても、やっていけたことでしょ。

だからそのへんを少ししっかりと新しい観点に立ったですね、攻撃的に解決していただきたいなど、そのように思います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

議員のおっしゃる意味はよくわかります。たしかに住民の皆様が合併にも、かなり期待を膨らませてきたということが、よくわかっております。しかし、この人件費削減にしても、あるいは起債残を少なくしていく、あるいは機構組織をみていく、歳出を切っていくということ、粘り強くやることによって、私は10年とはかからないのではないかとみております。

だから、その今のいま一番苦しい時でありましてですね、この時をしのげば明るい、足腰がしっかりとした自立の町ができてくるかなど、そのように期待をしております。

その中でですね、ご指摘のとおり新しい町には新しい事業をという発想も、これはそれなりに正しい方向だと思います。時代が常に動いてますから、新しい事業が必要なんです。そのこともあわせて忘れることなくですね、皆様のご協力を得てですね、健全な町に、まちづくりをしていきたいと思っております。

12番 浅川研議員

期待しております。

議長

以上で浅川研君の質問を終わります。

続きまして、31番 谷節夫君の発言を許します。

31番 谷節夫君議員

平成18年6月紀北町議会定例会においての一般質問通告にしたがって、議長の許しを得て質問に入ります。通告では町長に集中しますが、内容によっては担当課長の答弁も要求することがあるかもしれません、議長のご理解をお願いいたします。

質問内容は団塊世代の誘致で、町の活性化はできないかということなんです。戦後60年、平

成19年から始まる団塊世代の退職は、3年間ピークになると言われております。その前後を含めた退職金は、全国で80兆円と言われております。戦後日本の発展の中に、高度成長期、そしてバブル時代、あるいはバブル崩壊という大きな戦後60年の流れで生まれた皆さん、そして経済的に恵まれた中で、高い知識や技術、豊富な経験の中で、社会に貢献して、そしていまその団塊世代の、まあ私は一期生とでもいいでしょうか、その方たちがまだまだ体力も能力も十分残しながら、そして多額の資金を持って、新しい人生に参加してまいりますのであります。その世代の方々を、この紀北町にお招きして、町の活性化につなげられないか。その活性化をどうするかということについて、町長にお考えを聞きたいのです。

あとは自席にて質問いたします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

谷議員のご質問にお答えしますが、谷議員は自席の質問が多いと思いますので、私もこの場でですね、一応あなたのご意向を伺った上での参考答弁というようなことも勉強してまいりましたけれども、趣旨だけを申し上げてまいりたいと思います。

谷議員のこの団塊の世代がですね、これが昭和22年から24年の間に、3年間に相当なベビーブームで、人々が誕生した。その結果ようやく2007年にですね、いよいよ定年退職が始まるという段階ですね、その方々はどのように、その第2の人生を生きていかれるのか。一節によればですね、これまで果たせなかった旅行ということもありましょうし、それが多いらしいけど、しかしながら都会の喧騒をはなれてですね、地方へ来て悠々と自適する生活を求められる方もおられるでしょう。そういうことも含めてですね、当町は基本的に人口が減少しております。将来的にですね、10年間で約数%減ということが言われてますけれども、その中でですね、皆さん、団塊の世代の方々の豊富な人材に来ていただいてですね、ここに住んでもらうということは結構なことだと考えております。以上です。

議長

谷節夫君。

31番 谷節夫議員

町長としての一般的なお答えだと、私は受けとめております。まずですね、前者同僚議員が環境それからいろいろな悩み、それからまたこれからの町の発展、いろんなことについて質問されております。その中でやはり資金不足とか、あるいはいろんな事情があるけれども、やは

りやる気のあるまちづくりが、どれだけ大切かということ、私は質問者あるいは回答された町長はじめ課長方々ですね、回答によって本当に強く受けとめております。

それでですね、前者の議員の質問にもありまして、平成25年には60歳以上が40%になる町になってしまう。つまり10人に4人が65歳以上だと、じゃ6人はどんな年齢かといえば、察すれば私は大体お察しいただくように、少子化も含めてずいぶん年寄りの町になってしまうと思います。それで私はこの団塊世代の人たちをお招きして、紀北町に住んでもらうということが、いろんな面でメリットがあるけど、やっぱり町の中でそのお話をする中で、それは谷議員、逆説ではないか。そうした年老いた人を紀北町へ呼び寄せれば、かならず老人が増えて医療費が加算して、町が反対に沈んでいくと、そういう意見をよく聞くわけですね、そのへんの町長のお考えはいかがですか、まず第1に。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

医療費の問題はですね、どこの世代にいても、非常に重大な問題ですけれども、それはそこに住む高齢者の意識改革が、非常に大きな問題解決の要因だと思っております。どこへいつでも予防医学あるいは自分を健康に保とうとする意思がある方は健康なんです。

どこに住まれようともですね、地方が高齢化率が高いから医療費が嵩むと、短絡的には申し上げられないと思います。

議長

谷節夫君。

31番 谷節夫議員

ありがとうございます。私はここで力を入れて質問にどんどんと入っていきます。町長それでは町長のご回答は、団塊世代ですね、そうした豊富な資金、豊富な経験、技術、それを生かした団塊世代の方々の誘致には、お招きするのは賛成だということを受けとめていいですね、はいわかりました。

その中でですね、町長、実は紀北町ですね、これからのまちづくりは、いま前者議員もおっしゃったように、非常にその財政難の中、しかし私はやっぱり合併して、80億円のその特例債をもらった、これはですね町長、国のいうことばかりきいてなくもいいと思います。やはりそれは町がやっぱりやる気のある予算付けを、希望の町をつくるためのまちづくりを予算をどんどんしてですね、後ろ向きなことばかり考えているから、常にそうした回答しか出てこ

ない、やっぱり前向きに僕は胸をはって考えてもらいたいです。町長そこですね、指定管理制度も導入して、そして町のスリム化を図る、その法改正、ここにきてですね、合併して紀北町としては団塊世代の豊富なその資金、その資金という言い方失礼ですけども、お金ですね、そしてそれは退職金だけでなく、私は後につなぐ年金が豊富であると認識しています。ということは、それをもって紀北町に来ていただければ、いま私は町、夜時々歩きますとですね、やはり5年前に退職して、どここの企業を退職したとか、あるいはどこここに勤めていたんですよという人が、かなり町のちまたでお遊びをしているわけなんです、夜は楽しんでるわけなんです。

そうすると見ると、ここにもここにも、この人が私はどこどこから名古屋にきましたよ、あそこにきましたよといって、その紀北町で結構生活を楽しんでいるわけなんです。だから私はその人たちに来てもらうということは、町長のおっしゃるように、その健康、医療費がかかるというのは、これは町長、町長のお考えと僕是一緒です。やっぱり自分の意識改革をしなければ、そして町はそういう健康、予防に力を注いでいけばですね、その人たちを15年も20年も紀北町に住まわせていただいてですね、住まわっていただいて、そしてその人たちには子どももあれば孫もある、子々孫々ずっとその人たちが紀北町に居付いてくれるということが、私はその団塊世代にここへ来ていただくという最大の狙いと、私は思っているんです。

町長、そのへんでですね、ちょっとお聞きしたいんですけど、町長は私に言われるまでもなく、谷議員もうそのことは準備中だよという、そんなご計画があれば、もしそのお話がテーブルにのったんだということがあれば、お聞かせください。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

まだその計画はのっておりません。しかしながら、あなたがおっしゃる、その団塊の世代に紀北町へ来ていただくということは間違いではないと思います。私は県の情報をいただいておりますと、これ経済効果なんです、1世帯が住んでいただくことによる、年間400万円のお金が動くというふうに聞いております。それだけでもですね。それからまたいま数名の方が、当町に住んでいらっしゃるんですね、相当ボランティア活動に努力していらっしゃるよう受けとっております。

議長

谷節夫君。

31番 谷節夫議員

町長、もうあなたが本当に前向きにこの団塊世代への誘致、お招きをするということに非常に興味を持っていると受けとめております。実はですね、その4年ほどの前の話ですが、私はその講演を直接聞いたわけじゃないんですけど、ここにいらっしゃる議員の中でですね、静岡大学の教授のお話の中で、やはりあのその当時ですね、バブル時代の企業戦士がですね、退職をされて、そして東京と横浜だけですね、4,000人ぐらいいらして、金額にして退職金3億円、1人持っているという講演があったそうです。

それで勿論それを放っておくことはないからね、ある市がちょっと忘れましたが、その市か町かわかりませんが、そういう人たちにこぞってアタックしましてですね、町へお招きして、そして活性化を図ったという、本当に貴重なお話を聞きましたんですよ。

ですから、そうしたこともいろいろとですね、今はインターネットという大きな武器がありますんで、ちょっとなかなかうちの企画課長がですね、非常にご熱心でですね、そうしたことのお話もよく聞くんでありますが、やっぱり県の中でもですね、そうしたそういう団塊の世代の人たちをやっぱりお招きして、指導者とか、あるいは技術の指導者だとか、経営の指導者になってもらってですね、そしてその人脈でですね、企業の誘致を図って、そしてその時に町が、前者議員の質問でですね、町が用意してある小松原地区の工業団地ですか、商業団地ですか、それが4,500坪用意してあると、そんな中にですね、やっぱりそうした資金とか、その人そのものでなくてですね、やはりその人の残っている、十分能力の残っているその人脈、これもですね、やっぱり活用してという言い方は、ちょっと申し訳ないんですが、その人たちをお願いしてですね、やっぱりその人脈でそういう企業誘致とかですね、そういうことはできないかと、私はそうしたことも是非ですね、これからいま町長が前者議員に答えられました、事業計画、何計画ですか、その長期総合計画ですか、それを策定している。やっぱりそんな中にですね、強くそのこともやっぱりメニューに入れていただいでですね、その町おこしをしていただきたいと、そう思うのであります。そのへんどうでしょうか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

あなたもご存じでしょう、人脈というのは非常に大事なんですよ、これ。役場としてもですね、ふれあいネットワークなんか、これ人脈をたどって、いろんな知恵をアドバイスしていただくのと、またあなたおっしゃるような企業誘致にもつなげればなという思いはあるわけな

んです。

ですからそのへんのところは、考えが同方向ではないかと思います。大変結構だと思います。

議長

谷節夫君。

31番 谷節夫議員

それともう一つですね、実は私も今回ある町おこしをやりたいと思って、計画して実行するんですが、実は紀伊長島町ですね、紀北町のホームページのそのリンク集をちょっとコピーしてもらいました。その中でですね、各種団体のリンクされている団体が12団体、それから個人ホームページ、その他ですね、48件リンクされているわけなんですね、そうすると私、この時代になってですね、やっぱりインターネットの世界というのは、やはりこの町おこしですね、やっぱり基本になると思うんですね。

それで私はそうした団塊世代をやっぱりお招きして、まちづくりの活性化につなげようと思う時にですね、是非このインターネットにやっぱり団塊世代が、本当に紀北町へ行ってですね、あるその静岡大学の教授が講演した中で、やっぱりその団塊世代の方にですね、これから何をしたいですかという質問に答えたのは、まあ町長が先ほど申されましたようにね、旅行とか、しかし余談ではありますが、旅行に行くのに行こうと言ったら、奥さんが嫌だというのか80%ぐらいいるとかいう余談の話も聞いているんですけど、やっぱり基本的にはご夫婦でやっぱりその余生を静かに送りたい。

そして人情豊かなやっぱり町に来て、いい空気を吸って、いい食べ物を食べて、健康で長生きしたいというやっぱり要望というか、要求が一番多かったそうです。だからそのことを踏まえてですね、私はうちの町長は前者議員も宣言をしろといった、環境宣言、やっぱりこの紀北町はこれからますます環境に力を入れてですね、観光産業を立ち上げていくとともにですね、やっぱり団塊世代をですね、お招きすることにあたって、やっぱりその循環型社会をつくるね、土に返す社会をつくる、そういうメニューもですね、毎日のように、もう新聞に載ってくるわけなんですよ。3日前にもちょっと忘れましたが、トヨタとですね、そのコンタクトレンズの有名会社で、ちょっと忘れましたが、その会社がやっぱりバイオを利用して、家畜の糞の匂いを消して、そしてその堆肥にする前までですね、企画してやろうということも新聞紙上で知りました。

そうしたことが、もういろいろと今、日本社会の中で、勿論、小泉総理も言われているように、これからは化学の時代だと、化学でやっぱり飯を食っていかなくちゃいけない日本だとい

うように、やっぱり紀北町もそうした豊富なやっぱり経験と技術、それから知識、そういう人のもった団塊世代、そして莫大な資金をもった、そういう世代のですね、誘致というかお招きをして、紀北町で暮らしてくれませんかという、まあ紀北町のキャッチフレーズである、これは覚えておかなければいけないんですけど、自然の鼓動を聞きですね、みなが集い、創るやすらぎのまち紀北町、団塊世代をお招きしますというような、キャッチフレーズをきちっとつくりましてですね、そしてやっぱりこういう土地もありますよと、町にはこういう空家もありますよ、紀伊長島区にいけば魚まち歩観会が、ちゃんと創設したすばらしい町がありますよ、また海山区にすれば、本当にクリーンな町で、もう何もかも豊富ですよ、人情が豊かですよというようなキャッチフレーズいっぱい計画していただいでですね、是非団塊世代のお招きを、紀北町が一番の力になることを願ってですね、質問を終わらせていただきたいと思います。以上です。

議長

以上で谷節夫君の質問を終わります。

以上で、通告済の発言はすべて終わり、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。どうもご苦労さんでした。

(午後 2時 38分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成18年8月14日

紀北町議会議員 川端龍雄

紀北町議会議員 平野倅規

紀北町議会議員 中村吉之